

令和4年決算審査特別委員会会議録

第2回 令和4年9月8日

第3回 令和4年9月9日

令和4年第2回 決算審査特別委員会会議録

令和4年9月8日

恵那市議会 議場

開 会： 午前8時57分

委員 長 千藤 安雄

副委員 長 太田 敦之

1 番委員 伊藤 勝彦、2 番委員 秋山 佳寛、3 番委員 平林多津子、4 番委員 中嶋 元則

5 番委員 服部 紀史、6 番委員 山内 敏敬、7 番委員 安藤 直実、8 番委員 後藤 康司

9 番委員 西尾 努、10 番委員 林 貴光、12 番委員 猿渡 南江、13 番委員 佐々木 透

14 番委員 町野 道明、15 番委員 堀 光明

委員長 ; おはようございます。

定刻より少し早いですが、全員おそろいですので、ただいまから令和4年第2回決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは初めに小坂市長御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。

本日、そして明日の決算審査特別委員会ということで、どうぞよろしく願いいたします。

先週の防災訓練では、皆様それぞれの地域に御参加をいただきまして大変ありがとうございました。台風も心配される中でございましたが、無事に開催出来ましたこと、そして、これを何とか、実際の現場で応用できるといいなというふうに思っております。

昨日ニュース見ておりましたら、今日の夕方のNHKのニュースでは防災訓練の恵那市の様子が、放送されるというようなことも出ておりましたので、またぜひご覧いただけたらというふうに思っております。

それから、ニュースでは、海外からのお客様がですね、枠が少し緩んで、日常を取り戻しつつあるということが出ておりました。秋に向けて、様々なイベントが用意されておりますので、ぜひ多くのお客様が観光客含めて、日常が戻ることを、これを何より願うところでございます。

恵那高校の校長先生は僕と同級生でございますが、週末には城陵祭も出来たと連絡がありました。久しぶりに城陵祭ができたということで、生徒も先生も喜んでいたのでございます。

少しずつではありますが、コロナ終息も期待しながら、秋に向けて様々なイベントを取り組んでいけたらというふうに思っております。

それでは決算審査委員会、大変ボリュームがございます。ぜひ皆様活発に御意見賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきますよろしく願います。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、鶴飼議長御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんおはようございます。

決算審査特別委員会、早朝から御苦労さんでございます。

稲のほうも本当に実って、稲刈りをしてほしいばかりですけども、雨で本当に稲刈りが出来ないというような状況の中で、先週の防災訓練、本当に御苦労さんでした。昨日、少しNHKを見ておりましたら、中学生、小学生に対して防災訓練の状況を今日、恵那のNHKで放送されるということで、市長と4か所ほど回らせていただいて、いろいろ話聞く中で、後から聞いたんですが、どこの小学校も中学校もいろいろと訓練、夏休み明けにやったというようなことを聞きました。やっぱり小さいうちから、そういったことに従事していると、やっぱり、いざというときの訓練になるかなというような気もします。

早くも次の台風が、出てますので、そういう関係上、また、所管の皆さんにはいろいろとお世話になりますけど、市民の安心安全のために、御協力お願いします。

決算、長くなります。御苦労さんですがよろしく願います。

委員長 ; ありがとうございます。

本日の特別委員会の終了時刻は、午後5時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。

去る8月26日の本会議において、当委員会に付託されました、10件の決算認定議案についての審査であります。会議は、別紙次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

付託議案の内容は、本会議において、市長の提案説明、会計管理者の概要説明、代表監査委員の審査結果報告及び詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、

それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、決算書及び、成果等実績の該当するページについては、別紙「所管委員会及び答弁者一覧表」を御参照ください。

また、発言につきましては、着座にて、委員長の指名後に、マイクの赤いランプが点灯していることを確認してから、マイクに向かって簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

1回の質問は2項目までとし、歳入につきましては、全議員の質問を受け付け、歳出につきましては、所管常任委員会所属委員の質問を優先し、その後他の委員の質問を受け付けます。

委員長 ; それでは、「認第1号 令和3年度恵那市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

ただいまから「令和3年度決算の概要」から「財政指標等の状況」までに対する質疑を行います。

それでは、「主要施策の成果等実績」の6ページから15ページまで、26ページ「基金の状況」から、29ページ「財政指標等の状況」までについて、御質疑はありますか。

はい。7番議員。

7番委員 ; おはようございます。お願いいたします。

まず14ページです。性質別歳出決算額と構成比について、お尋ねしたいことがあります。人件費と物件費についてですが、令和2年度から会計年度職員の給与が人件費に替わっておりました。そうした意味で昨年度決算は、その分人件費が上昇しておりましたけども、令和3年度につきまして見てみますと、職員給与は下がっておりますけど、人件費全体で2,600万円ほど上がっております。その理由とどの辺が上がったのかをお聞きします。

2つ目の質問ですが、令和3年度に執行しました会計年度職員の給与及び手当の額は幾らでしょうか。

そして令和2年度に比較して、その増減はどのようになっているのか、お尋ねします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。人件費についてですが、昨年度と比較して、人件費が2,600万円ほど増加している理由につきましては、主なものとしまして、会計年度任用職員の増によるものです。こちらは新型コロナウイルスや、育休、退職補充などによりまして、会計年

度任用職員の増によるものです。

職員給与につきましては、職員数が昨年と比較して減っておりますが、こちらも新型コロナウイルス感染症などによる、時間外勤務の増と再任用職員の増により、人件費としては微減となっております。

会計年度任用職員の報酬ですが、令和3年度につきましては、全体で5億4,242万1,000円、期末手当が4,089万8,000円となっております。昨年度と比較しまして、4,419万6,000円増額となっているため、全体として2,600万円ほどの増額となっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

10番委員。

10番委員 ; よろしくお願ひします。12ページ13ページの公債費についてお聞きします。

歳出決算額の構成比を前年度と比べますと、2.2ポイント減の10.1%まで改善しております。その主な要因と、今年度以降の公債費の構成比の見通しをお聞かせください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい、公債費についてであります。令和2年度と令和3年度の比較ですが、公債費の通常償還分では、約26億2,500万円を償還しております。令和3年度では、約25億100万円ほど償還をしております。この差については、繰上償還を令和2年度については、14億円ほど償還をしておりますが、令和3年度は4億円を償還しております。

通常分と繰上償還分を合わせて比較しますと、令和3年度には、11億3,549万1,000円の減額となります。この減額の分については繰上償還を令和2年度は10億円ほどやっておりましたが、令和3年度は、4億円の繰上償還をしたということの差額になっております。構成比についても、2.2ポイント下がっておるといような状況になっております。今後の公債費についてですけど、令和4年度におきましては、通常償還を約25億円ほど予算で計上しております。繰上償還の部分については、2億円を予算で計上しております。ですので、構成比としては、11%ほどというような予算で考えております。

今後も将来負担の軽減に努めるためにも、繰上償還を順次行っていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

12番委員。

1 2 番委員 ; はい、お願いいたします。

7 ページです。執行率が 87.5%ということですが、これの原因は、説明があったかもしれませんが、再度、少し詳しくお知らせください。以上です。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。それでは執行率の理由についてですけど、決算成果の資料の 9 ページをお願いしたいと思います。

9 ページが歳入歳出款別内訳表になっておりまして、これで説明をしていきたいと思えます。表の右側が歳出の目的別で、表の右側のほうですが、翌年度繰越額、不用額というものが記載されております。執行率が 87.5%という数字になった理由の一つとしては、繰越額が影響しているというところがあります。令和 3 年度に完了出来なかった事業を翌年度へ予算としては、24 億 6,875 万 8,000 円を繰越しているということが理由の一つになっております。

翌年度の繰越額の主なものを言いますと、土木費で、こちらは 8 月豪雨の災害復旧を優先に進めたことにより、本来計画しておりました事業に影響が出まして、年度内に工事が完了出来ないことなどで繰越している事業になります。

災害復旧費についても、工事が年度内に完了しないこと等により、事業を繰越しているというような状況になります。

件数としては、道路橋梁で 25 件、河川 7 件、都市計画の関係で 4 件等と、これは 6 月補正のほうで報告をさせていただいております。

もう一つの理由として、不用額が 1 番右の列にあります。不用額も執行率に大きく影響してきますので、この不用額について少し説明をさせていただきたいと思えます。

それぞれ目的別で項目が分かれていますけど、まず総務費ですけど、総務費は、移住定住推進費で空き家バンク活用支援補助金の利用数の減等による不用額や、地域自治推進費のふるさと恵那応援寄附金の寄附金が想定より少なかったために、返礼品が減少したこと、また、大人気の返礼品のクッキーのほうですがこれが最大 6 か月待ちというような状況になっておりまして、発送支払い等が翌年に回ったことなどが大きな理由になっております。

民生費についてですが、こちらは福祉医療費で、コロナウイルス感染症の影響で、医療機関へ受診する方の数が減ったこと等による不用額。

もう 1 つ、児童対策費では、各種給付金が、国の見込み予算と、支給者数、実際の数に差が生じ、不用額が生じております。

また、児童手当で言いますと、出生数が少なかったことや、コロナ禍ではありますけど、所得の落ち込みが見込みより少なかったこと等による不用額が主な理由となっております。

次ですけど、衛生費についてです。衛生費は、保健予防費で、出生数の減少による各種予防接種者の数が減っていることと、日本脳炎ワクチンの供給量が少なく、接種出来なかったこと等による不用額。

また、地域医療対策費で、各診療所の決算実績により繰り出しを行いますが、実績が予算より減少した等による不用額が主な要因となっております。

商工費につきましては、商工費は、企業への協力金、支援金の精算等による不用額。観光交流費では、まん延防止等重点措置の実施により、事業が実施出来なかったこと等による不用額が主な理由となっております。

教育費についてですが、教育費は中学校教育振興費の中で、遠隔交流事業の備品購入による差金等による不用額、幼稚園費では、私立幼稚園の運営の実績による、精算による不用額等が主な理由となっております。

最後に、災害復旧費ですが、こちらは工事費で予算計上時に被災想定額と、現地の詳細調査後の実施設計額に差額が生じたことによる不用額等が主な理由で、こうした全体的な理由から、執行率が 87.5%という状況となっております。

予算の管理についても、今後、執行状況を確認しながら、適正な予算の執行に努めてまいりたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

7 番委員。

7 番委員 ; はい、先ほどの 14 ページの続きの質問でございますが、物件費を見ますと、会計年度職員の分が下がるというふうに、一般的に考えられておりましたけど、2 億 9,000 万円ほど上がっておりますので、増額の理由や内訳をお聞きしたいと思います。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 物件費の増額についてですが、令和 3 年度では、前年度と比較しまして、新型コロナワクチン接種事業費で、個別接種委託料、集団接種会場の運営委託料などで、約 3 億 5,200 万円ほど増額となっております。

もう 1 点ですけど、観光資源の活用事業で、保古の湖エリアの改修設計監修委託料、及び保古の湖のグランピングに係る備品等で、1 億 200 万円ほど増額ということになっております。

会計年度職員の分が引かれてはおりますが、こういう理由で増額ということになっ

ております。以上です。

委員長 ; 7 番委員。

7 番委員 ; 人件費、物件費のことで、今後令和 4 年、5 年以降について、少しどのような状況になるのか伺いたいと思います。

財務課長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい、今後の予想ですが、人件費は職員の適正化計画に基づいて、人件費は管理をしているということと、物件費についても、今後、改修等いろいろな費用がかかる場所もありますが、大体横ばいで予想はしております。

以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。7 番委員。

7 番委員 ; はい、26 ページです。基金の状況についてお尋ねします。

公共施設整備基金について特にお聞きしますが、令和 3 年度の取崩しが 740 万円ということでした。それはどのような事業に充当したのか。まずお尋ねします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; この 740 万円の使途については、特別養護老人ホーム福寿園の大規模改修のほうに充当しております。以上です。

委員長 ; 7 番委員。

7 番委員 ; はい。令和 3 年度 10 億円という多額の積立てをしております。令和 7 年度までに 91 億円ですかね、それぐらいの積立ての計画があるようなんですけども、実質取り崩すほうの計画についてお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 今後の予定についてですが、今後予想されるリニア中央新幹線関連の基盤整備事業や、今後老朽化に伴います公共施設の整備費などに活用をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長 ; 7 番委員。

7 番委員 ; はい。いつもお尋ねすると、リニア関連とか今後老朽化する施設のためにというふうに言われるんですけど、具体的に何年度にどのようなって、そういった見通しというものを持っていただくと、本当に毎年基金すごく積んでいるわけです。基金は財政指標もよくなることですが、現役世代のサービスにそれが回らないというのも、両方側面があると思うんです。なので、以前言っていた、メリハリのあたる使い方、そういったものを考えていただきたいんですけども、その辺について

何か答弁があればお願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 将来の負担に備えて財源を確保しながら、今議員さんが言われたように、メリハリのある回し方ってということもありますので、いろんなそういう市の財政状況も踏まえながら活用していきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
7番委員。

7番委員 ; はい、次行きます。29 ページです。財政指標の中の、実質収支比率についてお尋ねします。

令和3年度は13.5%とたくさんの黒字が出ております。去年は、14億円だったと思いますが、1.64倍で、この黒字額が多い理由をお願いします。

あと、この24億円の半分が、基金と繰上償還ということになっておりますので、その基金について、どのような基金に幾ら、あと繰上償還に幾ら、それがわかれば教えてもらいたいと思います。

あと、これ補正で出すことになるのか、いつ補正で出てくるのかお答えいただきたいと思います。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; まず、実質収支比率についてですが、状況を説明させていただきますと、平成30年度は12億4,800万円ほどの収支額、令和元年度は10億5,600万円ほどの実質収支額、令和2年度については、10億5,000万円ほどの実質収支額。額としては、非常に令和3年度は高くなっております。

その理由についてですが、先ほど議員さんが説明されたときの資料で説明をしたように、同じような感じで、繰越額の影響と、先ほど説明した不用額が理由で、多額の実質収支額になっておるとい状況です。

参考に、他市の令和3年度の状況を確認してみたところ、多治見市では、収支比率は、20.8%、土岐市が9.1%、瑞浪市が7.2%、中津川市が22.2%というような状況になっておりまして、瑞浪市以外の市については、この実質収支額も過去最高の額となったというようなお話を聞いております。

もう1点のほうに移りますが、決算の剰余金の処理の仕方についてですが、当初予算では、基金に2億円と繰上償還に2億円を計上しております。この結果、令和3年度決算の剰余金については、基金の積立てをし、残額については令和4年度の補正予算の財源に活用していきたいと考えております。

以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

7 番委員。

7 番委員 ; すいません、今、基金、繰上償還それぞれ金額的なものを分かれればと言いましたけど、それについてはお答えがなかったんですが。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 決算の剰余金については、剰余金を生じた場合 2 分の 1 を下らない金額で積立てまたは償還するというようなことになっておりますので、当初予算にも計上しておりますので、その残りの部分については、基金のほうに積立てていきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に歳入の「1 款市税」に対する質疑を行います。

それでは 33 ページから 36 ページの 1 款市税について御質疑はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい、お願いします。成果の 33 ページ。1 款 1 項 1 目の個人市民税ですが、納税者の減少が原因のようですが、昨年と比較してみると、普通徴収だけが大きく減少しているようですが、どのように分析されているか伺います。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい。1 番の要因ですけれども、令和 3 年に非課税基準の見直しが行われまして、一般的な方の場合、均等割の基準となる合計所得金額が、28 万円から 38 万円に引き上げられました。

また、ひとり親や障がい者等に対する非課税措置の合計所得金額が、125 万円から、135 万円に引き上げられております。それが主な要因で、そのほかに、転出等による人口減少や、高齢化による生産年齢人口の減少。また、普通徴収から特別徴収、口座振替への変更という方が見られます。

そういったところが、要因として考えられます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 2 番委員。

1 2 番委員 ; 今、5 番委員からも御質問がありましたけれど、あと、何か重視すべき問題点などがありましたら、お知らせください。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい。問題点ですけれども、市民税におきましては、人口が減ってきているところが最大の問題かと思っています。特に、詳しく見ていきますと、生産年齢人口の中でも、20代の転出超過が人口動態調査の結果からも見られます。そういったところを何とかしていくということや、今は高齢者の方でも働かれる方が多くありますが、1番多い年齢層の方が後期高齢者に入ってくるということで、その辺りの労働人口も減ってくるだろうということが課題ではないかと分析しています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; よろしくお願ひします。33ページの市民税の関係ですけど、この頃は相続とか、所有者不明とかですね、いろんな形で市内に住民票がない方で、事務所とか事業所とかいう家屋敷課税がある方も均等割がかかるわけですけども、こういう住民票がない、市内に住所がない方に対して、賦課課税というか、そういうものをどういふふうに対応しているかということがまずお伺ひしたいのと、それからですね退職の関係ですけども、最近退職の方に関係があるんですが、これは現年度で住民税を把握しますので、なかなか非課税云々というのがあったんですけども、この把握はどうなっているか。お尋ねします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい、それではまず恵那市に住所を置かれない方についての課税ですけども、家屋敷課税という形で課税をしています。今まさに、その課税の事務を行っているところですが、家屋敷課税につきましては、令和3年度で240件あり、そのうち事業所が35件、家屋敷、一般の別荘とかですね、そういったところが205件です。税額につきましては、市税のほうで3,500円、県税で2,500円いただいています。

次に退職所得の関係ですが、令和3年度の市税は、81件で、1,664万2,000円でした。令和2年度は129件で1,088万7,000円ということで、令和3年度のほうが件数は少ないですが、金額は多いというような状況です。

御指摘のとおり、現年課税というようなことになっていますので、この方については、次年度以降については、退職所得における課税はありませんが、退職所得以外ですね、給料であるとか、そういった収入があるものにつきましては、翌年度課税をしていきます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; 4ページと36ページの関連ですけど、固定資産税が滞納があるわけですけど、市外

の方が若干みえると思うんですけども、これも相続とかですね、所有不明とか、そういう流れの中で、納税者ですね、市外とか、県外にみえる方も若干いると思いますが、そういった方の把握はしてみえるのか、通知を出したり、納付方法とか、その辺のやり方はどうでしょうか。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい。市外の方で、固定資産をお持ちの方の対応ですが、こちらにつきましては、毎年、1月1日基準で、4月に納税通知を発送するわけですけども、その納税通知発送前ですね、特に、相続等で市外の方が相続人になれるような場合については、まず、代表相続人を戸籍等で調べ上げて、そこへ納税通知を送り、納付していただくというような対応をとってます。

しかしながら、戸籍等を調べて、そこへ通知を送ってもですね、返ってきてしまうというケースが令和3年度で53件ほどありました。これは市内・市外含めてですけども、特にその中でも市外が多いというような状況が出ています。そういったところでは、とにかく戸籍、また住所変更してる辺りをしっかり調べますが、最終的には、公示送達、不納欠損というようなケースも出てくる結果になります。所有者不明土地問題につきましては、全国的にも大きな問題になっていまして、国のほうでは、所在者不明土地問題について、今、大きく法改正を進めております。令和6年度からは、相続登記の義務化であるとか、そういった対応も考えています。そういったところで改善してくるものと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、36ページの2款地方譲与税から94ページの21款市債までに対する質疑を行います。御質疑はありますか。

5番委員。

5番委員 ; はい、お願いします。成果の74ページになります。17款1項1目の不動産売払収入ですが、予算現額に比べて、決算額が多額過ぎるんですけど、その理由とですね、なぜ補正をしなかったかといった理由についても伺いたいと思います。

委員長 ; 後で答えるということによろしいですか。

ほかにありませんか。

9番委員。

9番委員 ; 81ページの社会福祉課の分で、返還金の内訳、あと、決算書の43ページになるんですけど、収入未償額のうち損害賠償収入分もこの中に含まれていると思うんです

が、令和3年度での対応状況と今後の対応について教えてください。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい、雑入のことで御説明いたします。今、決算書の43ページということで、未収金ですね、43ページの雑入欄の収入未償額の1,660万4,793円のうち、1,614万8,213円が御質問の金額となっております。

現在の対応状況ですが、顧問弁護士と相談の上、相手方に対し、平成29年度から、納付書を納めていただくように繰り返し通知しているところです。令和3年分につきましては、3回納付書を送付いたしました。平成29年から合わせて合計15回送付しておりますけれども、いずれも、不在による送り戻し、あるいは受け取り拒否、また封筒を開封した上で本人からの返送という形で戻ってきている状況です。

令和3年度におきましては、顧問弁護士に委任し、令和3年5月1日適用の改正民事執行法第205条の規定に基づきまして、債務者の不動産情報取得手続を岐阜地方裁判所多治見支部へ行いました。結果、新たに債務者が保有する土地が、一部判明したわけですが、その土地を確認してみますと、道路の残地のようなもので、顧問弁護士と協議を行いましたが、競売を行っても、売れる見込みがないということがありまして、売れたとしても、経費の手数料がかかり回収につながらないという御意見から、民事執行法による手続は行われませんでした。

今後も、債務者本人が代表となっている会社の動向を注視しまして、効果的なタイミングで、会社からの給料を差し押さえることができるかなどを、顧問弁護士と相談しながら対応していきたいと考えております。以上です。

委員長 ; 5番委員の質疑に、林政課長が答弁します。

林政課長。

林政課長 ; はい。それではお答えします。不動産売払収入のうち、75ページですが、立木売払収入がございます。そちらの立木売払収入、林政課ですが、予算に対して大きく違った原因といたしましては、当初予算で、立米当たり市場単価を参考にいたしまして、1万3,000円で予算化しておりました。

総収入額を3,055万円で計上しておりましたが、昨年からのウッドショックによる木材価格の高騰に伴いまして、東濃共販所の売上げの平均単価は2万2,000円を超えたところが最大の原因となっております。

また、令和3年度から国の推奨する先進的な皆伐再生林を市有林で本格的に開始したことによりまして、全体の立木材積の規模が、かなり拡大しておりまして、上矢作町高井沢で想定した材積を303立米ほど上回るなど、出材料の誤差などの原因によ

り、総材積量が 2,774 立米となりましたので、結果、立木売払収入が 6,123 万円となり、3,068 万 5,000 円収入増となっております。

その中でなぜ、歳入補正を出来なかったかという理由でございますが、周辺の森林整備の場合、水上げ時期や虫の入りやすい時期をずらしまして、また、国有林の森林整備の発注などを考慮しながら、秋から冬にかけ発注します。今回の場合、共販所の最終入札が 1 月ということで、2 月に完了届を受け取り、数値が報告されたということで、補正をする時間的余裕がありませんでした。

今後は、事業実施中にも価格の変動に最大限気を配り、大きく増減がある場合は、補正を行うように努めてまいりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい、それでは 81 ページ、社会福祉課の雑入というところでお答えいたします。生活保護費等で、トータルで 333 万 5,000 円ということとところでございますが、まず、主なものとしましては、生活保護受給者の方が 2 件。これは、それぞれ過去に遡って年金を受給したという方が 2 件ございました。この 2 件の方は現在も保護受給中ですが、保護開始以降ですね、支払った保護費に対しまして、遡って得られる資産、そういったものについては、生活保護法第 63 条を適用して返還をしていただくということになっておりますので、240 万円と、もう 1 件が 89 万 6,000 円というところで、この 330 万円ということになっております。

あと、そのほか特別障害者手当については、施設入所による 1 か月分、介護保険料につきましては、これも生活保護受給者の方が亡くなられたことによって 1 か月分の還付金というところで、収入を得ております。以上でございます。

委員長 ; 7 番委員。

7 番委員 ; はい。43 ページの一時保育使用料についてお尋ねします。これは土曜日の一時保育のことだと思います。実績について、もう少し詳しく教えていただきたいので、城ヶ丘こども園、おさしま二葉こども園、山岡こども園、武並こども園が一時保育をやっていると思いますので、それぞれの園について、預ける利用者の件数、実人数についてお尋ねしたいと思います。

それと、恵那市の一時預かりについてのホームページを見ますと、概要・目的のところには、保護者が傷病、看護、冠婚葬祭などで児童を家庭で保育出来ないときに一時保育しますと 1 番上に書いてあるんですけど、これは土曜日の就労についても、対応できるものだと思うので、就労にも対応するという表現を書いていただくように、一度ホームページで確認をお願いしたいということです。以上 2 点です。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。一時預かり保育の園ごとの実績を保護者の実人数と延べの利用件数について、委員が言われた順番にお答えいたします。まず、おさしま二葉こども園ですけれども、保護者が実人数 11 人で、延べ園児の数が 123 人。城ヶ丘こども園は、保護者が 12 人で、園児の数は 508 人。山岡こども園は 6 人で 129 人。武並こども園が 4 人で 138 人。4 園の合計が、保護者の実人数が 33 人、延べ園児数が 898 人となっております。

近年の利用状況ですけれども、例年に比べまして、コロナ禍ということで、若干利用を控えてみえるのかなと見ています。

それから、一時利用保育の理由ですが 3 つございます。概ね 1 歳以上から 3 歳児までの幼児で、事前登録がなくても、いわゆる在園児でなくても、一時保育の利用が可能です。最も多い利用理由は、就労、勤労でございます。就労は緊急ではなくて、中には毎週利用される保護者の方もみえます。

次に多いのが、保護者の育児に伴う心理的、身体的負担を軽減するためのリフレッシュ利用というのもございます。

それから、緊急一時的に利用される理由としては、保護者の病気ですとか、怪我、入院、冠婚葬祭等がございます。

いずれにいたしましても、幅広くできる限りの受入体制をとっているところでございます。ホームページの表記につきましては一度検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 1 番委員。

1 1 番委員 ; はい、69 ページの消防費県補助金です。女性消防団員の充実強化事業の補助金。これ昨年度と続いて令和 3 年度も不採択による収入はなしということになっております。昨年質問させていただきましたが、そのときの、回答が女性消防団活動の活性化及び、新規団員の加入促進につなげられるようリモートによる防火講話、他市の女性消防団員と連携をし、活動 P R など新たな取組を模索しながら取り組んでいくという答弁をいただいておりますが、令和 3 年度の現状と今後の充実の予定について教えていただきたいと思います。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; 女性消防団員充実強化事業費補助金につきましてお答えいたします。恵那市消防団に所属します女性消防隊は平成 19 年に発足し、コロナ禍以前におきましては、消防

本部が実施します救命講習の補助、乳幼児学級における防災講話、その他、少年消防隊活動日の規律訓練指導や、大きな事業としましては全国女性消防団活性化大会というようなものがありまして、こちらに参加がありましたが、令和3年度にありましては、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の状況から、これらの活動は全て中止となりました。

しかしながら、令和3年度におきましては、隊員自身のモチベーションの継続や、情報交換、情報共有のために、女性消防隊として自隊会議は実施しております。

令和4年度には消防団操法選考会の支援活動、少年消防隊の活動日における、防火指導や規律訓練指導が再開されております。今後もですね、昨年お話しさせていただきましたが、コロナ禍以前と同様の活動や、隊員個人のSNSでの取組活動やPR、リモートでの防火講話や、その他、他市の女性消防隊と交流を行いながら、さらに新規団員の加入促進と活性化につなげていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; 75ページのふるさとえな応援寄附金についてお尋ねします。令和3年度は大変御苦労さまです。1億6,157万円ほど寄附があったということです。この中でですね、おまかせ応援、人口減少対策・子育て・教育等への寄附、そういう項目での寄附が大変毎年多いようですが、令和3年度は7,100万円でした。この制度が始まってですね、この寄附金の項目が、ずっと長年続いているわけですが、令和3年度まで含めて、総額、この項目について、どのぐらいの寄附があったのかをお尋ねしたいということと、これまでどのようなことに、この寄附を使ってきたか。ホームページを見ても、ちょっとわからないところがございますので、主に金額の高いもので結構ですので、教えていただきたいと思います。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。寄附金の中の、人口減少対策子育て教育のおまかせ応援寄附金のことについてですが、令和3年度では、活用した事業について説明しますと、図書購入事業、モータースポーツ推進事業、観光資源活用事業、スポーツリズム推進事業などに活用しております。令和2年度以前については、これらに加えまして、福祉施設や医療機関の備品の購入等に活用しております。

この寄附金の総額については、また後ほど回答させていただきたいと思います。以上です。

委員長 ; 7 番委員。

7 番委員 ; はい、すいません。今の、令和 3 年度はわかりましたけど、それ以前の活用について、福祉施設の備品とかというふうに言われましたけど、金額の多いものを教えてくださいって言ったんですけど、これに幾らぐらいってということですか。

委員長 ; はい、財務課長。

財務課長 ; はい。金額については、また後ほど回答させてください。お願いします。

委員長 ; 7 番委員。

7 番委員 ; ふるさとえな応援寄附金で、「ストップ新型コロナ！頑張ろう恵那」への寄附が 2,300 万円ございましたが、この使い道については、具体的にどういふことに使ったのか。お願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 使い道でありますけど、令和 3 年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、市立恵那病院に対して配分をしております。配分し、どのように使ったかといいますと、検査体制の充実とか、検査に関わる備品の充実というようなことに使われたと聞いております。

令和 2 年度につきましては、これもコロナ感染症の対策として、市内の医療機関のほう、医科、歯科、保険薬局等へ支援金として配分し、活用しております。この寄附金は令和 2 年度と令和 3 年度になります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、ここで休憩を挟み執行部の入替えを行いますので、会議再開後は、歳出の審査に入ります。

それでは 10 時まで休憩といたします。

(休憩 : 午前 09 時 53 分)

(再開 : 午前 09 時 59 分)

委員長 ; それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

財務課長。

財務課長 ; 先ほどの安藤議員さんからの質問に答えられなかった分について、回答させていただきます。まず、寄附金の総額であります。おまかせ寄附金の総額ですが、1 億 5,001 万円となっております。

それともう1点が、令和2年度以前に、福祉施設や医療機関の備品の購入はどのような高額なものがあるかということですが、上矢作病院の待合室のいすのほうで50万円、この病院とは別ですが、子供用のAEDに50万円を活用しております。以上です。

委員長 ; 歳出の審査に入ります。

初めに、95ページの1款議会費及び96ページの2款1項総務管理費の1目一般管理費から、109ページの21目交流連携推進費までの総務文教委員会所管部分について、1番委員から4番委員まで御質疑はありませんか。

1番委員。

1番委員 ; はい、お願いします。1項1目のですね、97ページをお願いいたします。非常勤職員事務経費についてですが、この中で今年度から、有給インターンシップが行われたってことを聞いています。初めての試みのようですけど、今年、12名がこのインターンシップに参加したということですけど、成果ですとかあるいは効果、それからあと今後の見通し辺りをお聞かせいただけるとありがたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。有給インターンシップについてです。有給インターンシップについては、令和2年度に初めて行ったものですが、恵那市役所の業務に興味を持つ大学生及び大学院生を対象に、市政に対する理解を深めることを目的としまして、令和4年2月1日から28日までの1か月間行いました。通常のインターンシップと違いまして、報償を支払い、実習や体験だけではなく、業務をしていただきまして、深く市役所の仕事に関わっていただきました。当初は5名程度と考えておりましたが、県内の学生を含め、17名の応募があり、当時、新型コロナウイルス感染症により、県をまたぐ移動が制限されていたため、県内で希望された学生12名を受入れて、学生が希望した15部署で、それぞれ実習を行いました。

実習生の12名の内訳ですが、4年生が1名、3年生が7名、2年生が3名、1年生が1名ということで、この中で、実際に実習生の方に話を聞くと、8名が公務員希望ということでした。そのほかの4名が、まだ民間企業と迷っているということをお話されていました。

実習を行った後に、学生一人一人と面談を行いまして、感想や意見を伺いました。その多くは、すごく好意的に意見を言っていただきまして、恵那市のために働きたいという思いが強くなった。市役所は、かたいイメージがあったが、勤めてみてイメー

ジが変わった。職員同士のつながりがあり、活気がある職場と感じたというような御意見をいただきました。

私たちが今、新規採用職員を採用するに当たりまして、なかなか短い面接では学生の人柄や性格がわからないということがありまして、この有給インターンシップを通じて、恵那市に欲しいという学生、人材ですね。そういった恵那市役所で働きたいということをお願いをいただけて、ぜひ恵那市採用職員に申込みをいただけることを私どもの目的といたしまして行ったところですが、令和5年度採用を今進めておるところですが、現在進めている中で、この有給インターンシップに来ていただいた学生さん4名が申込みをいただけて、今進めておるところです。

今後、毎年こういったことは、2月に行いたいと考えております。実際に来ていただいた12名の学生さんに話を聞く範囲で、公務員を目指すに当たって、実習1か月という長い期間実習する時期はどの時期がいいかという話を聞く限り、この時期が1番良いというお話も伺いましたので、引き続き行っていきたいということと、ただ、もし、学生さんの希望があれば、この時期は問わずに、ある程度こういった実際に仕事してもらいながら、公務員の体験をしていただけて、恵那市に魅力を持っていただけるような形で、実習も考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい。2款1項1目総務管理費の中に、職員福利厚生事業費というものがあります。その中にストレスチェック体制というところがありますが、この辺はどのような形で行われて、それから、動向ですね、多くなっているとか少なくなっているとか、その辺もちょっとお聞かせ願えたらうれしいです。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。ストレスチェックであります。毎年、会計年度任用職員も含めまして、年2回ストレスチェックを行っております。こちらは、ストレスチェックの結果、ストレス度の高い部署、課ですね、そういった単位につきましては、積極的に部署単位でカウンセリングを促しております。令和3年度においては、4所属の43名のうち、38名がカウンセリングを受けていただけています。

また、ストレスチェックを行った際、その結果が高ストレスであった職員については、それぞれカウンセリングを受けるように促しております。個人的にカウンセリングを受けた職員は、令和3年度につきましては2名でした。

また、そのほかにですね、ストレスチェックを行った時だけではなく、悩み事がある場合は、いつでもカウンセリングが受けられるように周知しております。毎月支給する企業明細の裏面にですね、お知らせというような形で、カウンセラーへの相談方法を記載し、令和3年度におきましては、2名がカウンセリングを受けております。

そのほかですね、昨年と比較いたしますと、令和2年度につきましても大体同じような数字で推移しております。大体、面談としては、40件前後という形で令和元年度から見てみましても、大体同じような形で推移していますので、よろしくお願ひします。以上です。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; お願いします。97ページ、2款1項2目の職員研修事業費についてお尋ねいたします。令和2年度はこの項目は決算が約1,676万円でした。決算が。令和3年度は2,207万円ということで、この違いはどういうところから来ているのかということが1点。もう一つは、民間企業への派遣を多く行っているわけですが、恵那市から国や県も含めまして、どこへどれくらい派遣しているのか、また、反対に、民間企業または国や県から恵那市へどれくらい来ているのかということをお尋ねしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。昨年と比較しまして決算額で言いますと、530万円ほど増えているわけですが、昨年はコロナによりまして、研修のほうがなかなか行えなかったものが、令和2年と令和3年と比べまして増えてきております。市独自研修で言いますと、9講座増えております。また、専門研修で言いますと、7講座から15講座ということで、8講座増えていることで、研修費が増えているということです。

続きまして、民間企業への派遣人数はということですので、お答えいたします。令和3年度に派遣した職員について、民間では、公益財団法人台湾交流協会、ソフトバンク株式会社、株式会社十六銀行ハノイ駐在員事務所、日本航空株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、学校法人実践女子学園、中部電力株式会社、学校法人恵蜂学園となります。国の機関におきましては、国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所、国土交通省中部運輸局自動車交通部、内閣府となります。岐阜県の機関におきましては、岐阜県の観光誘客推進課、岐阜県リニア推進事務所に2名、岐阜県防災航空隊に派遣しております。その他の団体としまして岐阜県農業共済組合東濃支所、中津川恵那広域行政推進協議会、一般社団法人ジバスクラム恵那ということで、合

計で23名派遣しております。またこの中で、交流として、恵那市に来ていただいている団体につきましては、日本航空株式会社、学校法人恵蜂学園、岐阜県となります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、お願いします。101 ページ総合計画推進事業費についてお願いをします。これ昨年度に比較しまして1,000万円ほどプラスになっておりますけれども、その大きな要因はこの恵那市のサテライトキャンパスの在り方検討委員会を設置して、その構想策定業務、これが1,000万円ほど増額されていることなんですけれども、その業務の内容について、どこら辺まで今進んでいるかっていうようなこと、それから今後の見通し辺りを少しお聞かせいただきたいと思います。

委員長 ; はい。企画課長。

企画課長 ; お願いします。サテライトキャンパスの成果などですが、まずどういったものかといえますと、委託料で計上し、執行させていただきました。この業務に至った背景としましては、若い世代の市外流出が顕著でありまして、まちの活性化とか企業の人材不足といったことの大きな要因となっております。こうした中、コロナ禍で大学の授業もオンライン授業が普通にできるようになったということから、恵那市に居ながらも学べる環境をつくるのが出来ないかと。そんな背景から、サテライトキャンパス構想を策定してみようということに至っております。成果としましては、この構想策定したこととしまして、まとめております。

昨年度取り組んだ主な内容としましては、若い世代、高校生とか大学生のニーズ調査ですね、市内や近隣の高校生や保護者の方の意見なども聞いて、ヒアリングなどをしました。あと、全国の事例調査もしました。活動として大きかったのは、実証実験を行い、学生のみでなく企業の方にも参加いただき、市内に居ながらオンラインで企業としてどんなことができるかといった講座ですけれども、大変中身の濃い講座が出来ました。このような内容を業務成果品としてまとめております。

今後どのように展望していくかというところですが、新しい学びの場をつかっていきたいという大前提がありまして、今年度も具体的な取組を進めております。1つ例を言いますと、今月9月1日からオンライン動画の学習サービス、ユーデミービジネスというものなんですけれども、350人分の受講枠を2期分設けましたところ、今日聞いたところ150件近くの応募が既にあったと。8月末に1回体験会をしたんですけれども、これも平日の1日間だけで33人の体験者もいて、やはり結構

ニーズもあるなという感触もつかんでおりますので、こういったことで今後も新しい学びの場づくりに向けて取り組んでいきたい。こんなことを考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい、お願いします。先ほどの 97 ページ、2 款 1 項 2 目についてですがもう少しお聞きします。大変単純な質問なんですけども、人事交流の場合、人件費というのは、恵那市ですよ。差額なんかどうなるのかなってこれ全く単純な質問で申し訳ありません。

もう 1 つは、人事交流によって大変視野が広がったり、勉強になるし、これからの力になることとは思いますが。しかし、今コロナ禍で現場の人が足りなくて困っているんじゃないかという思いを持ちますので、その辺の状況をお聞きしたいと思えます。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい、人件費につきましては、市のほうで当然払っております。ただ、岐阜県との人事交流につきましては、その差額をいただいたり、払ったりという、そういったことで行っております。

また、現場で人が減るというお話のところですけども、派遣しているということではなく、職員の減というのは、定員適正化計画というものを進めている中で、減少している状況です。そういった中で各課の困り事という各課題、問題につきましては、急遽対応しないといけないものについては、当然私どもも相談に乗りながら、会計年度任用職員を一時的に入れたり、そういったことで対応する場合がありますし、また、それぞれ各課で限られた人数の中で、いろいろな業務を進めていく上で、私どもも毎年、各課に今の事業の進捗状況や、組織上の課題、業務量の増減というのを聞き取りながら、人事配置を行っているところです。当然、コロナとか、災害対応というところについては、一時的にという中で会計年度任用職員を含め、対応しているところですが、限られた人数の中で市民サービスを低下することがないように進めているところですので、よろしくをお願いします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、お願いします。107 ページの移住定住推進費のところの移住・定住推進事業費についてお聞きします。昨年もこのことについてちょっとお聞きをしたんですけど、令和 2 年度と比べたときに、移住定住相談件数が 198 件であったのが、249 件

ということで随分増えていると。それから、このうち、市外がですね136件から160件になっている。それから、実際に移住した数ですけど、54組160人が49組156人と、若干減ってるかなって感じがしますが、大体、横ばいかなという感じはしているんですけど、例えば令和3年で言いますと、この方々が、分かる範囲内でもいいんですけど、どういう動機と申しますか、理由で、恵那市に移住をされていたのか。その傾向をお聞きします。それからもう1つは、市内でもいろんなところへの移住があるんだろうと思いますけれど、これも、いろいろ個人情報等もありますのでなかなかお答えにくいところがあるかと思えますけど、例えばどのあたりが多いとか、そんな傾向をちょっとお知らせいただくと、今後の取組に私も活かしていけるんじゃないかなということを思っています。

それからもう1つは、先ほど横ばいって言いましたけど、例えば、これを倍増だとかあるいはその2倍3倍っていうようにしていくための何か長期的な展望を、これを3年、5年、あるいは10年等含めて、何かその施策等をもし考えてみえるようであれば、お聞かせ願いたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい、お願いいたします。移住定住に関する相談数、制度を利用した市外からの移住者の動向でありますけども、相談件数が増えておるという状況でありますけども、令和2年度が198件、令和3年度が249件、令和元年度に行きますと162件というような実績であります。ここ毎年増加しておりますけども、内容的には、特に空き家バンクの利用に関する御相談が増えているのが内情であります。

田舎暮らしですとか、少し農業をしながら暮らしたいとか、あるいは古民家を探しているというようなことで、そういった空き家を探している方の御相談が増えてきているという状況だと思われます。

社会的に空き家バンクの制度が認知をされてきたことなども影響しているかなという形であります。内訳で見ますと、相談者の全体の年代層で言いますと、40代の方が一番多くなっております。30代から40代の方が全体の約4割程度で、50代から60代の年代の方が、大体3割程度になります。一昔前のリタイアされた方が、第2の人生を田舎で暮らしたいというようなことよりも、若い方々のほうが、子育てを田舎で、自然豊かなところでしたとか、都会に住んでいるんだけど、できれば通勤範囲内で、そういった自然環境豊かなところへ移住したいというようなことも多く見られるというような状態になっているかなというところでございます。

制度を利用して市外から移住された方々の動向。どんな状況かというようなことで

すけども、なかなか難しいところもあるんですけども、やはり若い世代の方々は、仕事に通いながら、それでも少し田舎のほうで暮らしたいというようなところがありますので、若い方々はやっぱり市街地のところで、新しい家を建ててというような状況になっておりますし、リタイアされた方ですとか、少し農業をしながらというようなことをリクエストされる方については、郊外というか、周辺部のほうをお望みされているというような状況かと思われまます。

やはり年代層によって、リクエストされる内容も違うというような状況になっておりますのでよろしくお願いします。

加えて、明智のほうでは、地域のほうでチームを立ち上げていただいて、積極的な動きをされていますので、ぜひまた、そういったところと連携をとりながら、情報提供をしながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

2点目。何かこの思い切った策というか、2倍3倍になるようなことはないかということなんですけども、なかなかどの市町も取り合いのような状況もある中で、恵那市の制度については少し他市よりも、手厚い制度になっているということは確かですが、これはというようなところがなかなか難しいわけなんですけども、引き続き先進事例なども研究をしながら、有効な手だては取り入れていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

移住定住推進事業は、ソフト事業が主になっておりますけども、一方では恵那西工業団地の募集も行われたところであります。働く場の創出ですとか、あるいは宅地開発による住む場所の確保、こういったハード面の整備とあわせて展開することが重要だと考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; すいません。103 ページ2款1項10目のオフィスオートメーション推進経費についてお尋ねいたします。令和3年度が、1億2,624万2,000円の中で、委託料がかなり多くを占めていると思えますけれども、業務はどこに委託しているのか、1つの業者と専属でいるのかどうなのかということをお聞きしたいと思えます。それともう1つ、地元業者が入っている業務があるのかということをお尋ねいたします。よろしくお願いします。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; はい、お答えします。オフィスオートメーション推進経費の中では、委託料としては、3,978万円ほどを占めております。細かな事業も含めて、14社に32の事業を委

託しております。もちろんその中にですね、市内業者のほうも入っております、3社に11事業ということで委託をさせていただいております。

市内業者の主な委託内容としましては、庁内業務システムや文書管理システムなどの保守業務、それから、基幹系パソコンの更新業務が主なものになっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; はい、お聞きします。101ページ8目地域施設費の中で、三郷コミュニティセンターの大規模改修工事費1億2,300万円のうちで、12月補正で1,463万円の補正を組んでありましたけども、説明の中では、アスベスト除去に伴い仮事務所が必要というような費用が必要だと、そういう説明だったと私は思っているんですが、その1,463万円の内訳をお願いします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい、三郷コミュニティセンターの改修事業に関する御質問でございますが、12月補正で1,463万円ほど補正をお願いさせていただいております。今、御指摘のありましたように、アスベスト除去のところについては、当初見込んでいたものでありますけども、施工にあたり全体的に影響が及ぶということで飛散防止対策の必要が出てまいりましたので、急遽、事務所を仮事務所へ移転というような必要が出てまいりましたので、それにかかる費用を補正でお願いしたというところでございます。

内訳的には、移転に伴う警備・通信関係ですとか、そういったものを含めて、約290万円ほど、また、いろいろと工事を進めていく中で、調理台等が相当老朽化しているというような状況もありましたので、この際、調理台等を新しいものに変えて、利用促進を図りたいというようなこともございましたので、調理室の調理台設置工事を、大幅に追加をさせていただきました。こちらが605万ほど費用がかかっています。そのほか、細かな電気、機械関係、建築関係の積み上げがございまして、全体で1,463万円というような状況でございますのでよろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 109ページの2款1項20目地域自治推進費についてお尋ねします。地域自治推進事業費がいただけることは本当にありがたいんですけども、予算が1億9,833万円に対して、決算が1億6,256万円となっています。その理由は、先ほどもちょっと触

れられたかと思いますが、その辺りを詳しくお聞きしたいと思います。

それから地域の単独事業が、令和2年度は61件。令和3年度が13件になっています。この辺はどういうことかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; お願いいたします。初めの地域自治推進事業費予算に対する決算額の差でございますけれども、こちらが、予算に対して3,576万5,000円ほど減額となっております。先ほど少し触れられましたけれども、ふるさとえな応援寄附金ふるさと納税の返礼品について、6,300万円ほど予算を計上しておりましたけれども、対しまして、決算のほうが4,100万9,000円という形になっております。寄附額が想定より1,800万円ほど少なかったということが1点と、それによる返礼品が減少したこと。また、大変人気でありましたクッキーなんですけれども、これが最大6か月待ちというような状況がございまして、こちらのほうの発送、支払いが、今年度にズレ込んでおると、こちらが1,400万円ほどになるのではないかというふうに見積もっておりますが、そういったことが大きな要因だというふうに承知をしておりますのでよろしくお願いたします。

2点目が、地域まちづくり活動補助金の関係で、地域単独事業の件数と金額等の関係ですが、各地域で、複数事業を実施をしていただいておりますけれども、各地域ごとにひとまとめにした一本の補助事業として支出をしておる関係でございまして、こちらの表示が13件というような表示をさせていただいたところでございますが、昨年度と表示の仕方が変わっておりますので、わかりにくくなっておったかというふうに思います。細かな事業数としましては、57事業の計画がございましたが、コロナの影響もありまして実績は54事業ありました。昨年度61事業に対し、令和3年度は54事業という実績でございました。金額的には、地域単独事業が、予算1,850万円に対し、実績は1,459万9,000円。390万円ほどの減額。地域間連携事業が予算800万円に対し、実績は323万1,000円、476万9,000円の減というような状況でございました。規模縮小はされつつも、それでも多くの事業に取り組んでいただいたと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; はい。先ほどの質問の続きであります。101ページの8目三郷コミュニティセンターの改修でありますけれども、これアスベストの除去については、当初予算で見たと先ほどお答えいただきましたけれども、このアスベスト除去に関わる費用として、

これ平米数と、費用というのはどうなっていますか。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。アスベストの処分に関係するところでございますけども、アスベストの施工面積については 611 平方メートルで、単価的には平方メートル当たり 3 万 8,712 円という積算になっております。以上でございます。

委員長 ; はい。4 番委員。

4 番委員 ; アスベストの除去というのは結構、面積によっても違うし、アスベストのレベルによってもかなり左右されると思います。確か 10 月に上矢作病院の機械室の屋上と地下の 2 部屋についても除去の費用が出ておりました。これ 2 室で 169.7 平米、除去費用が 405 万円ぐらいだったのですかね。そのような費用が出ていたようですけども、上矢作病院もそうですけども、三郷の場合は、地域振興課でなかなかこれ積算は難しいと思うんですが、このあたりの積算というのはどこでやってみえるのか。またわかれば、そのアスベストのレベル、上矢作病院と三郷の場合、わかれば教えてください。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; 三郷コミュニティセンターの改修に係るアスベストの処分につきましては、国土交通省のほうで、目安が示されておるとところの中で、その目安の中の範囲内ということで、適正な価格だということで承知をしておりますが、一般的にそのレベルの話ですとか、技術的な部分になりますと、上矢作病院の話もありましたけども、そのこのところにはついてはまた後ほど、お答えをさせていただきたいというふうに思います。それから積算については、専門で都市住宅課で、こういった設計あるいは施工管理のところはお願いをしているという状況でございますのでよろしくお願ひします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。105 ページの地域防災力向上事業費についてお願いします。今年も、4 日の防災訓練で私も見学させていただきましたけれど、今までなかったもので言います。ちょうどここに書いてあります避難所の資機材購入事業簡易テントとアルミベッドがありますけれど、実際に避難所の設営訓練のときにそれを使用して、訓練をしていましたけど、ああなるほど、それがこれだよなということを思ったんですけど、新たに購入されたものだと思いますけど、これ全ての避難所に全部設置されているのかっていうことが 1 つと、それから、例えばですね、子どもたちが避難所の設営訓

練をやるって非常に効果的だなということを思って、単にその避難所を設営するというだけではなくて、いわゆる防災意識を高めるという意味でも、非常に大事なということを持っているんです。そうしたときに、こういったその機材が、なかなか学校にはないものですから、今後、例えば、どういう形で、そういうものをまだまだ購入して、いろんなところに配置をしていく計画であるのか、どういうふうな計画なのか、その辺りお聞かせいただけるとありがたいです。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; はい、お答えいたします。9月4日の日に防災訓練をさせていただきました。議員の皆様にも御出席いただきまして、誠にありがとうございました。資機材につきましては、令和3年度に避難所のテント一人用を75張り、あと2人用を75張り、簡易のアルミベッドを75台入れております。参考までに令和2年度につきましては、段ボールパーテーション、避難所のマルチルームと非接触型体温計を入れております。先日、9月4日に避難所設置訓練をしまして、こういった資機材が欲しいといった御意見が既に私どもに入っております。ちょうど昨日でございますけれども、13地区の現地災害対策本部長、つまり、それぞれの振興事務所長と、今回の訓練を終えて、感想、課題等をお話する機会を設けました。その中で、今の資機材につきましても、例えば、段ボールパーテーションがもう少し欲しかったというような意見もありまして、そういったものをまず取りまとめをさせていただきまして、まとめ次第、速やかに必要なものを準備していきたいと思っております。

先ほど申しあげました簡易テント、アルミベッド等のお話につきましては、各13地区の拠点となるべき施設、コミュニティセンター等が多いかと思っておりますけれども、そちらに基本的には配置をさせていただいています。

今後につきましては、現地災害対策本部長の意見、各部局からの意見も踏まえまして、必要なものについてはきちんと購入し、増やしていきたいと考えております。あと、もう1点だけお願いいたします。今年度危機管理課で避難所で快適に過ごしていただくことを課題としまして、先ほどの小学校の生徒の方、中学校の生徒の方の意見も聞きたいということで、武並小学校、三郷小学校、恵那東中学校で既に実施済みでございます。あと、大井第二小学校は今後、開催予定でございますけれども、この4校で児童・生徒の皆さんと一緒に避難所を設置するという訓練を行い、生徒さんからの斬新な意見も取り入れながら快適な避難所設置に向けて、検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で御質疑はありませんか。

はい。6番委員。

6番委員 ; 106ページの交通対策費基幹交通対策事業費の中で、負担金補助及び交付金の中で、明知鉄道の補助金はどれに当たるのかを教えてくださいたいです。お願いします。

委員長 ; 交通政策課長。

交通政策課長 ; はい、お答えします。鉄道施設老朽化対策事業補助金から、令和3年度の災害復旧事業補助金までの6事業の補助金について、直接明知鉄道に対して、トータルで7,534万9,000円の補助金を出させていただいております。以上になります。

委員長 ; ほかにありませんか。

12番委員。

12番委員 ; 107ページ2款1項16目高等教育振興事業費。明知鉄道通学生徒の補助というところで、264万円、47人ということですが、これは効果としてどのようなことを期待されているのでしょうか。

委員長 ; 今の御質問に対してちょっと答弁者がおりませんので、後から答弁させます。

ほかにありませんか。

11番委員。

11番委員 ; 99ページの財産管理財産管理一般経費の中の委託料で、公有財産管理の草刈り業務というのが載っておりますが、その作業に必要な箇所数、それから、それをどのようにしているのか教えてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。草刈り業務についての、まず箇所数であります。通年で言いますと3か所やっております。場所については大井町の学頭公園周辺と、大井町の鏡山住宅の南側と明智町の吉良見保育園の跡地の3か所を実施しております。なお、令和3年度につきましては、長島町の桜台の公売物件の2区画を追加し、令和3年度では4か所草刈り業務をしております。草刈り業務については年1回シルバー人材センターに委託をし、業務をしていただきました。普通財産の適正な管理に今後も努めてまいりたいと思います。以上です。

委員長 ; はい。先ほどの4番委員の質疑に対して、都市住宅課技術指導監が入りましたので答弁をさせます。

都市住宅課技術指導官 ; よろしくお願いたします。先ほどの、アスベスト工事についてですが、まず最初に、アスベスト工事のレベルの話についてですが、三郷コミュニティセンターにつ

きましては、アスベストのレベルにつきましては、レベル3となりまして、外壁の吹きつけと塗材の工事となっております。上矢作病院のアスベスト除去に当たりましては、こちらにつきましては地下と屋上階の機械室の吹き付け石綿の除去ということで、レベル1の工事となっております。また上矢作病院の平米当たりの単価ですが、こちらにつきましては2万6,913円となっております。工事の価格については、先ほど話に出たとおり、アスベスト工事につきましては、施工場所の形状、部屋の面積、高さ等によりまして、設計のほうは変わってきますので、その都度、見積りを取るなどして、価格の決定をしております。

三郷コミュニティセンターにつきましては、大規模改修工事ということで、外壁の塗材を撤去したのですが、その後また、外壁のほうも塗装をかけるということで、撤去に当たっては、工法等が違いまして、少し割高にはなっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。はい。

14番委員。

14番委員 ; 105ページですね、先ほどの1番委員と関連ですけど、大井町の防災訓練で、アルミベットの個人提供もあったりして訓練をしました。そこでさっきコミュニティセンターに13地区にあると言っておりましたけども、大井町の場合は防災倉庫にもそれぞれあると。コミュニティセンターにどれだけあるとか、借りているとかいうのは、どういう認識を持っているかというのがまず1つお伺いしたいです。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; はい。1つ目でお伺いの資機材の認識の件につきましてお答えいたします。大井町の訓練のときに、不足している資機材があったように思われるということだと思います。資機材も、まだまだ充足してない部分はあるかと思えます。あと、避難所の数が13ではなくて、それプラスアルファの数を持っておりまして、どのように配置していくかということにつきましては、先ほどの、地域の声、現地災害対策本部長の声も踏まえまして充足させるものはさせるという方向で考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします

委員長 ; 先ほどの12番委員の質疑に教育総務課長が答弁をいたします。

教育総務課長 ; よろしく願いいたします。高等教育の中の通学補助の実績、効果についてお答えいたします。こちら、通学費補助につきましては、恵那南高校の支援ということで始めさせていただいております。平成28年度から始めさせていただきまして、人数が減ってきた時期もございますけれども、今につきましては、平均的に50名程度のお子様を利用させていただいているということになります。令和2年度は該当される生

徒のうち 80%の方が利用し、令和3年度では 80.56%と少し上昇しているというところでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; はい。101ページの行財政改革推進事業費についてお願いいたします。行動計画による進捗を毎年管理しておりますので、令和3年度の効果額について、お聞きします。効果の大きかったところの項目2つ、その金額をお尋ねします。

もう1点ですけども、計画の中ですらね公共施設数の見直し関連が幾つかございます。その中でですらね予定どおり進行していないというような評価では、Dというところがございました。特にですらね、先日、行財政改革の審議会を傍聴させていただいたときに出ておりました、農政課所管のですけれども、その施設については、審議会の委員の皆さんからも意見が出ておりました。移譲という決定をしているけども、そのあとの方針がなかなか決まってないというところで、そのスピード感を持ったというような発言もあったと思うんですけども、まずその2つの施設の状況の説明をお願いしたいと思います。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 1つ目の質問の効果額の主なもの2点ということでありまして。1つは、基金運用による財源確保、これが8,000万円ほどです。当初、7,500万円ほどの試算でしたので、若干、上がっているかなと思っております。もう1点が市有財産の有効活用で、昨年度1,750万円ほどの実績がありました。これは、中身を言いますと市有財産の払下げが5件ありまして、その払い下げた金額が1,750万円というものであります。2点目が、行動計画の進行管理の中で、進んでいないものについての質問ですが、第4次の行財政改革の行動計画が令和3年度、昨年度から始まりまして、施設については、例えば、集会施設とか高齢者施設とかという分類で分けると9項目あります。今、安藤委員が御指摘された、予定どおり進行していないのが2項目あります。1つが、今言った農業施設関連と、もう1つが、公営住宅関係。この2項目です。その中で、さらに農政課所管の施設の内容ということでありまして、農政課所管の施設で山岡やすらぎの里、串原朝市広場みちくさ、串原健康管理センター、最後に山岡花野菜育苗施設。この4施設を将来に向けて移譲または廃止という形で目標を持って進んでおります。令和3年度につきましての目標は、地元の方もしくは移譲先との協議検討というところで進めておりました。令和7年度までに、その方向を決定する項目があります。全て令和3年度に決着をつけるということではないので、まず1

つそこを御理解いただきたいのと、それぞれの施設では、それぞれの地域で大切に使われていた施設でありますので、その目標年次に向かって、丁寧に、それぞれの施設の今まで使っていた方達といろいろ協議を進めながら目標に向かって進めてくると。これは、先日の行財政改革審議会で農政課長の答弁と同じであります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

7 番委員。

7 番委員 ; はい、今の行財政改革の話ですけど、公共施設の地域の移譲ってなかなか難しいところもあるかと思うんですけども、やはり、行財政改革委員さんの言葉をかりて言えば、やはり全体のですね、その恵那市の公共施設の管理計画の中の話から、やはり削減すべきっていうところの方向性は出ていますし、その金額も出ているということなので、そういうあたりからも丁寧に説明するということが必要になってきますし、令和7年度までに、それがぜひできるように調整をお願いしたいということです。これは意見です。

次の質問のところ行きます。107 ページです。移住定住推進経費です。これがですね、移住コーディネーターの4人、497万円が計上されております。このコーディネーターの役割と実際にどういうことをされたのか教えていただきたいということと、まさしく本当に人口増加につながる場所なので、たくさんの経費もかかって、効果も出しておられることだと思うので、令和3年度の市外からの移住者がどのぐらいあったのかをお尋ねします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。移住コーディネーターの業務内容ということでありますけども、主に、駅前にあります恵那くらしビジネスサポートセンターへ常駐をしております、そちらのほうで、先ほどの伊藤議員のところでもお話しさせていただきましたけれども、主に相談対応をしております。土日もローテーションを組んで対応しているということでございます。特に先ほどの相談ですとか、あるいは、空き家物件の調査というところが主な業務になっております。また職員と一緒に、都市部で行われるPRイベントなどにも参加をしております。そういったことで、まずもって相談の第一線で行っていただいておりますという形でございますので、よろしく申し上げます。

それからもう1点、令和3年の市外からの移住者というところでもありますけども、先ほども少し触れさせていただいておりますけども、あくまで制度を利用して、市外からいらっしゃった方というのは把握をしております。こちらが令和3年ですと、

49組156人の方が、何がしかの私どもの窓口の支援策を利用して来ていただいたというところがございます。そういった窓口を通さずに、直接的に転入されるというような方々もいらっしゃいますので、そこまではどうしてもつかみ切れないというところでもありますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; はい。108ページの男女共同参画推進事業費703万7,000円についてお尋ねします。事業費が幾つかの分野にわたっているというところで、まずお尋ねしたいのは、男女共同参画推進委員会を開催されているということで、ここのメインなお仕事になると思うんですけども、令和3年度、この委員会にかかった運営の費用をまずお尋ねしたいと思います。

それとですね、2点目として、この委員会の設置目的は、男女共同参画プランの推進全般について委員の意見を聞いて、行政に反映させることを主な目的というふうに会議資料の中にも書いてありましたけれど、そういった中で、令和3年度の推進委員会を開催しております、委員からいろんな意見や提案が出ておりますので、その中でですね、事業に反映されたこと、あるいは、多課にわたって、事業が展開しているのか、どういった課に、どういった内容をつなげているのかという、その点についてお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 2点質問いただきました。1点目、男女共同参画プラン推進協議会にかかった経費であります。資料108ページの報償費、男女共同参画プラン推進協議会10万円とあります。全て会議にかかる経費です。内訳としましては、男女共同参画プラン推進協議会が、1回。進行管理を行いまして、3万3,000円ほど。あと、恵那中央出張所運営協議会えなえーの運営協議会を2回やりまして、6万6,000円ほどの合計約110万円と。そういった内容であります。

2点目です。令和3年度事業への反映、どんな事業をやったかという話です。毎年、今言った男女共同参画プランの委員会をやっておりまして、委員さんからいろんな意見を聞いたものを、次年度の事業に生かしていくと、そんなことも、進行管理と合わせてやっております。そうした中で、主な意見をちょっと見てみたら、委員会がちょうど令和2年度はコロナ禍だったので、やっぱり学校が休みになったのに子供の預かりの場がないこととか、家庭での女性の負担が増えたことによって、男女の不平等感があつたと。そんな意見がありました。一方で、学校現場では、名簿が、

昔は男子から始まって五十音順、次に女子からというのが、混合になった名簿の扱いだとか、PTAの役員を見ても、女性の役員の方の選出などが多くなったということで、男女の平等に向かっているという意見もありました。これらの意見が具体的に令和3年度事業に結びついた事業はありませんでしたけれども、例えば令和3年度事業を見ますと、女性の委員の方が出席しやすいように、託児事業ですね、これはシルバー人材センターに委託して、お子さんを見ていただいている間に、会議に出席できる仕組みでそういった託児事業とか、昨年度、特徴的に多くやったのは、えなえーるを活用した事業で、1つ例を挙げますと、父と子による料理講座とか、女性の就労に関する講座とか、そんなことをやったというのが、令和3年度の主な事業であります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; はい。男女共同参画事業費の続きです。えなえーる恵那中央出張所の運営についてお尋ねしますが、ここの運営補助金479万5,000円が支出されております。この479万5,000円は何に幾ら、使ったのかを内訳を教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。479万5,000円の内訳です。令和3年度に運営協議会を開いて、決算を認めていただきましたが、項目別に言います。謝礼です。講座をやりますので講師の謝礼が4万5,000円。事務費、これは電話通信とか光熱水費ですが154万3,425円。委託料、これはパンフレットの作成などといったものですが26万9,033円。使用料、これは施設の借り上げ料です。190万8,192円。最後に備品購入、撮影機材などを購入しましたので113万4,258円。それからですね、受講料などを引きまして、合計して479万5,730円という内容になっております。以上です。

委員長 ; はい、7番委員。

7番委員 ; 会計年度任用職員が6名、190万円ということで、職員さんはどのような仕事をしたのか。お尋ねします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 会計年度任用職員の方におかれましては、バローの開店時は全て誰かで常駐しております。当市の市民課の職員、企画課の職員だけで回せない土日のところですか、そういったところに、会計年度任用職員さんも補充をしながらやっているというものであります。6人が、全て同じ時間にいるということではなしに、6人の方を活用して、隙間のないように勤務してもらったという形であります。以上です。

委員長 ; はい、7番委員。

7番委員 ; はい、もう少し詳しく教えてもらいたいです。6名の人が、いわゆるですね、3つのことを、えなえーるはやっているってということで、詳しくその事業について、どんな仕事をしているかっていうのを、細かい単位では要りませんが、ほぼ、例えばですね、今誰かがいないといけないということとか、住民票の発行窓口、ここはもう確実に人がいなきゃいけないってところだと思うので、その辺りに行政窓口ってところですかね。そういうところに、かなり割かれているのではないかと考えていますが、その辺り少しわかりやすく説明をお願いします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 委員今おっしゃられましたが、行政窓口というよりも、やはり今の会計年度の方は、それ以外の女性活躍の推進と、食に関する事業にも多く関わっていただいております。例えば女性活躍ですと、昨年度は23ほどのメニューをこなしました。先ほど言ったような講座ですとか、いろいろ女性が活躍できるような、例えばキャリアアップのための講座、もしくは、お子さん向けの親子で一緒に絵付け体験とか、様々ありますので、細かな内容は、後ほど市ホームページなどの資料で見てもらえばと思いますけれども、食に関する事業につきましても、25ほどの、メニューをこなしておりますので、そういったメニューをこなす内容や、それをどんな事業でやるかという発案などをしていただくことで会計年度の職員の方にも活躍いただいているということでございます。以上です。

委員長 ; はい、7番委員。

7番委員 ; はい。非常にですね職員さんが何やっているかっていうのは、日々の日誌とかそういうものを見ないと本当に、直接どの人がどんな仕事に関わったかっていうのは切り分けられないと思います。そこまでやられていられるのかわからないというところもあるんですけど、先ほど、男女共同参画事業費の中の推進委員会については、10万円相当だということでした。その他えなえーるの補助金についても、施設賃借料が190万円ほどで、その他の備品・消耗品が113万円ということで、この479万のうち300万円ほどが、そこの施設のハードに関する補助金というふうに、私は考えるんですけども、そうすると、男女共同参画事業についての、真の事業費っていうところは、もう少し精査していただきたいなというふうに、昨年も言っておりましたが、その辺の事業費の正確性というか、そこをどのようにお考えでしょうか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; これは、いつも申しあげているように、えなえーるが女性活躍推進の象徴の場として、活用しているということでもあります。もう1点、食に関する情報発信、もう1つが住民票発行などの行政窓口、この3つの機能で施設を活用していくということでもありますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; 私が言っているのは、女性活躍って総じて言っているのはよく分かるんです。ただ、お金の使い方も、今答弁された中での感覚ですけれども、全て男女共同参画のほうではないというふうに、私は理解するんですけど、もうちょっとこの辺の、今後ですね費目を分けていただくような、そういうことって考えていただけないでしょうか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 今のおっしゃることは考えておらず、男女共同参画の事業の中で回していきたいということです。費目を分けるということは今のところ考えておりません。以上です。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; はい、じゃあもう一度確認しますが、この男女共同参画事業費703万円全ては、男女共同参画に関わることだけではないというふうな理解でよろしいですか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; これ昨年答弁したとおりですので、そのようにとらえる方であればそのように捉えていただいて結構です。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; えなえーるは今言った3つの機能を持っていますので、それを代表して男女共同参画費に計上させてもらっています。委員のおっしゃるように、分けるべきではないかという考えではなくて、この費目の中で全て計上させてもらっていますので、よろしくお願いしますという答弁をしております。委員は、分けるべきではないかという話ですけれども、それはそれぞれのいろんな考えがありますので、そのように捉えてもらって結構かと思います。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

はい、12番員。

12番委員 ; 今の答弁を聞いていて、やはり恵那市は、男女共同参画を訴えているわけですから、今の答弁聞くと、えなえーるが男女共同参画そのものに非常に力を入れているってようなことも、少し疑問かなと思っております。今後やはり分けるべきではないかなと思います。すいません。意見です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、104 ページの、2 款 1 項 11 目交通安全対策施設整備費及び 106 ページの 14 目、地籍調査費の経済建設委員会所管部分について、10 番委員から 15 番委員までで御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、110 ページの 2 款 2 項徴税費及び 111 ページの 2 款 4 項選挙費から、112 ページの 2 款 6 項監査委員費までのうち、総務文教委員会所管部分について、1 番委員から 4 番委員までで御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、111 ページの 2 款 3 項戸籍住民台帳費の市民福祉委員会所管部分について、5 番委員から 9 番委員までで御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の議員で御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、ここで休憩を挟み執行部の入替えを行います。

会議再開後は、3 款民生費の質疑から行います。

それでは、11 時 30 分まで休憩といたします。

(休憩：午前 11 時 20 分)

(再開：午前 11 時 28 分)

委員長 ; 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

112 ページから 124 ページの 3 款民生費のうち、市民福祉委員会所管部分について、5 番委員から 9 番委員まで御質疑はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。先ほど歳入のところでも話が少し出たんですけど、執行率があまりよろしくないという関係で、2 点ほどお尋ねしたいと思います。まず 1 点目が、決算成果の 119 ページの、3 款 1 項 8 目、生活困窮者自立支援事業費ですが、予算現額に比べて、

決算額約4分の3という低い執行率となっていますので、その理由と、もう1点がですね、成果の122ページ3款2項2目の子育て世帯生活支援特別給付金事業費ですが、これはですねさらに、執行率が低く3分の2というような状況になっています。特にですね、その中で、その他世帯への給付金の支給実績については、4割程度となっておりますので、その理由をですね、説明いただきたいと思います。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい、よろしくお願いいたします。まず1点目でございます生活困窮者自立支援事業の執行率というところでございますが、今回予算現額に比して残額が864万円ほど発生をしております。その内訳としましては、令和3年7月から新型コロナウイルス感染症に対する生活困窮者自立支援金というものを、昨年、議決をいただきまして予算化をさせていただきました。この自立支援金につきましては、コロナウイルスの影響で生活困窮に至った方が、社会福祉協議会が貸付けていただいている支援金、こういったものを不承認とされたような世帯が対象となっております。こちらにつきましては、31世帯93月分というようなことで、774万円ほど当初見込みをしておりましたが、結果的に執行実績としましては、7世帯の17月、130万3,000円という結果になり、残額として640万ほど余ったというところでございます。もう1点、住居確保給付金というのも、かれこれ5年ほど経過してきておりますけども、こちらも当初見込み10人60月174万円のところが、実績として5人10月の17万6,000円ということで150万円ほど残りました。結果的にですね、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の困り感から、この令和3年度に向かってはですね、社協の貸付金もですね6割ほど大きく、貸付実績が減り、令和3年度当初に見込んでいた以上に、この生活困窮というところでは、一旦セーブをされたというような感想を持っております。そういった結果の執行率になってございます。2点目でございます。122ページの子育て世帯生活支援特別給付金事業というところでございます。こちらにつきましては、これも昨年4月と6月に予算議決をいただきまして、まず1点目ひとり親給付金ということで、児童扶養手当等の受給者に対して2,410万円の執行がございました。その次、議員御指摘のその他世帯給付金というところでございます。こちらは、子育て世帯の中で、いわゆる非課税世帯に対して子ども1人当たり5万円を支給するというところでございまして、当初見込みが446世帯787人という見込みで、3,935万円を見込んでおりましたところ、結果実績としましては180世帯341人、1,705万円ということで、約2,200万円ほどが残りました。この見込みとの差の要因としましては、当初、令和3年の5月にまだ課税状況が未確定の時点

の際に、国から適用された見込み数値の割合が児童手当等の対象者の約 14%ということでしたので、その積算であった 787 人という人数が見込まれましたが、結果令和 3 年度の課税が確定し、対象者に案内を送って、結果的に支給が出来た世帯が 341 人ということだったというところでございます。こういったところで少し、乖離があったというところが要因になっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。 9 番委員。

9 番委員 ; 112 ページの民生費、社会福祉総務費、地域福祉推進経費の中の重層的支援への委託料ですね、990 万円と 315 万 7,000 円、この委託の内訳を、内容を教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい、よろしくお願いたします。112 ページ地域福祉推進経費の重層的支援の経費でございます。社会福祉法の改正に基づいた重層的支援体制の整備の準備事業ということに、令和 3 年度から着手をしております。その中で多機関協働事業として 990 万円、これは恵那市社会福祉協議会に委託をしております。プラス、参加支援モデル事業として 315 万 7,000 円が明智町にございます旧吉田小学校活用した施設を運営されている株式会社朋友さんに委託をしました。まず 1 点目の多機関協働事業につきましては、これは福祉総合相談窓口の体制強化というところでございまして、社協さんから相談員 1 名を、私ども社会福祉課の中に配置をしていただきながら、ひきこもりであるとか、複合的な課題の相談解決のための支援、あとは、現在言われております 8050 課題ということで、高齢とか子育て、障がい者、生活困窮、こういった 4 つの枠組みの支援会議がありますが、これを一括りにした福祉連携会議というものを実施しております。その連携会議には、スーパーバイザーとして、これは白井潤一郎さんという方を、毎回お招きをしまして、この方は、岐阜県のこういった相談支援のアドバイザーをしていただいております。岐阜ケアマネジメントネットワークの代表もさせていただいておるということで、非常に現場経験の長い方でございます。そういった方のアドバイスをいただきながら、複合課題の支援について検討を行っておるというところで、内訳は社協への委託料が 850 万ほど人件費になってございます。今回この福祉連携会議で、複合課題ケースとして延べ 175 件、令和 3 年度では対応いたしました。あと、総合相談窓口でも対応したケースとしましては、令和 3 年度は、延べで 1,429 件ということになっております。前年比でこれは 361 件増加をしております。そんな状況の中で、多くなってきているこういった相談ケースを、この重層的な枠組みの中で、連携をしながら対応しているという状況でございます。もう 1 点、参加支援モデル事業としてはですね、旧吉田小学校の建物の

中に、2階の部屋に旧図書室なんですけども、居 dokoro カフェという、これは、居場所づくりということで改装しました。相談と居場所をあわせて提供し、先ほど申し上げたように、属性にこだわらない、高齢者であろうが障がい者であろうが、一般の方であろうが、こういった方含めてですね、来ていただけるものとして用意をしました。結果、利用実績としましては令和3年度で相談が延べで277件、一般の利用の方が延べで309件です。プチレクレーション講座であるとか、地元の民生委員さんの会議なんかも、その中でやっていただいたり、交流をしていただいております。315万7,000円ということで、その中の多くは、人件費が192万円ほど、内訳として上がっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。7番委員。

7番委員 ; はい、124ページの生活保護費についてお尋ねします。82世帯91人という実績は書いてありますが、恵那市の保護率についてお尋ねしたいと思います。あわせて全国、岐阜県の保護率についてもお聞きしたいと思います。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい、よろしくお願いたします。生活保護費に関するお尋ねです。今回令和3年度に当たりましての保護率ということで令和4年3月31日現在でございますけども、82世帯91人というところで、人口4万7,980人に対して、これパーミルというパーセンテージを使うんですけども人口1,000人に対する割合ということでございます。恵那市は1.89という割合でございます。議員お尋ねの国のほうの保護率ということですけども、これも令和4年3月現在で国は約203万人の保護者がいらっしゃるということで、保護率としては16.3パーミルということで確認をしております。以上でございます。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; 岐阜県の保護率もわかったら、教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 岐阜県につきましては、保護者数が1万1,500人ほどということで、5.9パーミルということになってございます。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; はい、今のことについてですけど、恵那市の保護率がすごく低いんですけど、これについて、どのように市のほうでは、認識しているのか。ということをお尋ねしますもう一つ、実際に申請しても、なかなか通らないとか、そういった意味で申請者からの不服申立て件数、そういったものがあるかどうか、お尋ねします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい、恵那市の保護率が低いというところのお尋ねでございますが、少し参考までに東濃5市の保護率も御紹介をさせていただきます。多治見市が2.04パーミル、土岐市3.58パーミル、瑞浪市2.76パーミル、中津川市が3.07パーミルということで、東濃5市総じて、県下の保護率よりも低いという状況になってございます。その要因としましては、個人的な感想も含めてですけども、やはり、家族間での扶養というかですね、面倒を見るとかっていう感覚が非常にこの東濃地域、強いのかなというところもあります。そういった中で、いわゆる家族間の中では相互扶助の在り方なんか、都会に比べてまだまだ整っているのかなというところがございます。あとは保護者に対しては、パンフレット等で、権利であるということでは、しっかりお伝えをしておるところでございます。あと、不服申立てということについては、こちら、今のところゼロ件というところでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員でご質疑はありませんか。
3番委員。

3番委員 ; 113 ページ社会福祉事務一般経費でお願いします。令和2年度の決算では、1億4,961万1,000円となってましたが、今回、令和3年度、1億7,269万3,000円となっておりますけども、どんな事業が追加されたのかお尋ねいたします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい、昨年度の決算額に比してですね、議員おっしゃられるように、2,300万円ほど、増加をしておりますけども、その中身としては新たな事業を追加したというところではございませんで、職員給与費が、まず700万ほど増加をしております。あとプラスですね。これは令和2年度に実施をさせていただきましたひとり親世帯の給付金でございますけども、こちらのほうの事業費の精算による、国庫補助の返還金が1,600万円ほどございますので、この2つ合わせて、2,300万円というところでの差額が出ておるというところでございます。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。
12番委員。

12番委員 ; 119 ページの3款2項2目、子ども発達センター事業費は、それほど昨年と変わらないんですけど、利用人数が令和2年度6,894人から6,498人に減っているわけなんですけれど、この原因とか対策とかっていうのは何かありますでしょうか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい、よろしく願いいたします。令和2年度に比べまして、令和3年度の利用人数が減っている件につきましてですが、こども発達センターは、にじの家と、おひさまがございまして、にじの家は大井町、おひさまは、山岡町で運営しております。にじの家の利用者につきましては大体横ばいのような利用者の増減になっております。おひさまにつきましては、減少傾向です。特に考えられるのは、恵南地区の子どもが減っているのではないかと見ております。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい、すいません。113ページの、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費なんですけども、予算が5億2,620万円でしたが、決算が3億5749万1000円です。見込み間違いだったのかどういことでしょうかをお尋ねいたします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。それでは、住民税の非課税世帯等に対する給付金に関しまして、これ決算残がですね、約1億6,700万円という状況でございますけども、こちらですね昨年の12月に支給開始をしたものでございます。1世帯当たり10万円ということで、非課税者に対して支給をしてきたところなんです。本年度も、このたび補正も受けまして、令和4年度としても執行している継続的なものでございます。この1億6,700万円のところにつきましてはですね、当初見込み5,211世帯を見込んでおりました。結果、支給された世帯は3,540世帯ということでの差額になっております。ただし、当初ですね、この5,211世帯を見込んだ際に、実はこの制度がですね、単純なる非課税世帯を全部拾いますとこの5,211世帯ということになるんですけども、この制度の中身としましては、例えばお爺さんがですね、非課税になっていて、独居1人の非課税世帯ということになるんですが、別世帯の息子から、扶養を受けてると息子さんが課税者になりますと、非該当という結果になります。こういったケースが約1,000世帯ほどございまして、結果的に対象となる世帯が4,044世帯と、一気に減少したというところがございます。こういったところが大きな減少したようになっております。さらに残りの部分については、令和4年度へ7,000万円ほど繰越しをしております。令和4年度に繰越した後、7,000万円のうち3,900万円が、この令和3年度対象者として、現在執行済みになっております。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 116 ページの、認知症予防事業費についてお尋ねします。明智回想法センターの利用は、令和2年度は166件1,284人との記述がありましたが、令和3年度の利用者はどのようなものでしょうか。お願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい、お願いします。明智回想法センターの利用実績でございます。令和3年度は、175件、1,326人に御利用いただいております。昨年と比較しますと件数で9件、人数で42人の増です。なお、令和2年度、令和3年度は、コロナの影響もありまして利用制限等々もあり、利用件数、利用者数ともコロナ禍前の半分程度という状況でございます。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。
3番委員。

3番委員 ; すいません。じゃあ、2つにわたってよろしいですか。114ページの自立支援給付費ですけれども、居宅介護が、令和2年度は584件だったのが、令和3年度は644件となっていますけれども、これは単に増えただけなのかそれとも、施設にみえた方が、居宅になるように進められたのかということをお聞きしたいと思います。次に、120ページの放課後児童対策事業費ですけれども、令和2年度が1億5,910万2,000円だったのが、令和3年度は1億7,844万円4,000円と、2,000万円多くなっておりませんが、何か特別なことがあったのかということをお尋ねいたします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。それでは障がい者の自立支援給付費というところでお尋ねをいただきました。居宅介護というと、これはいわゆる障がい者に対するホームヘルプサービスの事業でございます。今回、584件から644件ということで、増加に転じましたけれども、この増加理由につきましては、令和2年度がやはりコロナ感染拡大という状況で、利用控えとか、利用が出来なかったというところで、一旦下がりました。実は令和元年度は612件の利用実績があったというところで、約30件ほど利用が下がり、逆にコロナウイルスによる利用制限というのが、一定程度、省かれたというところで、644件の増加に転じたということで、特に在宅を強要されたとか、そういうことではなく、そういったことでの実績というふうに認識しております。以上です。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。放課後児童対策事業費でございます。令和2年度におきましては決算額は1億5,910万円、令和3年度は1億7,844万円で、2,000万円弱の増となっております。これの主な増額の理由といたしましては、令和3年度は、大井第3学童のエアコン工

事を行ったこととありますとか、新型コロナウイルス対策といたしまして、光触媒コーティングを行ったこと、各クラブ支援員の処遇改善であるとか、キャリアアップの事業を行ったことによる加算。それから、障がい児の受入れを2か所のクラブで始めたことによる加算などで支出が増えたところがございます。以上になります。

委員長 ; 他にありませんか。

3番委員。

3番委員 ; すいません、子ども子育て支援に関わって2点お願いいたします。120ページの子ども子育て支援事業費ですが、決算額が令和2年が2,006万7,000円だったのが令和3年度が1,004万円と減っています。その理由をお尋ねいたします。その一方で、病児保育が41件から124件と増えていることをお尋ねしたいと思います

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。子ども子育て支援事業費の減の理由でございます。令和2年度と比べまして、1,000万円程度の減となっております。令和2年度には、特別に新型コロナウイルス対策として、ひとり親家庭に対しまして、子ども1人につき1万円の商品券を配布した事業を行いました。また同じくコロナウイルス対策といたしまして、学校が休校になった際に、急遽、提供した給食を利用しなかった児童に対しまして、商品券を配布した事業を令和2年度に行った関係で、令和3年度にはその事業がなかったものですから、通常の年度程度の決算額となっております。それから2点目、病児保育の利用者についてでございます。病児保育所は令和2年度は41件、令和3年度は124件ということで増えたように思いますけれども、コロナ以前につきましては、200件程度の利用があったのが通例でございまして、少し利用者が戻ってきたというような状況があるのが令和3年度ということになります。そもそもこの利用者がコロナ禍に少なかった理由といたしましては、子どもに熱が出た時は、コロナの中ですので、親も、お仕事を休まれて、家におられるというようなことが多かったことであるとか、日頃の、手洗いうがいの徹底、マスクの着用、それから除菌の徹底というものがあまして、感染防止が全体的に行われており、風邪とか、熱が出る子どもが少なかったと思っております。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に123ページの3款民生費のうち、総務文教委員会所管部分について、1番委員から4番委員までの御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の議員で御質疑ありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 123 ページのこども園費です。予算が 13 億 1,477 万 3,000 円に対して決算が 11 億 50 万 3,000 円と、大幅な差があるような気がするんですけども、これはなぜですかということですか。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。差額の大きな要因は 2 つございます。1 つは、繰越分でございます、こども園改修事業費でこども園のトイレ洋式化工事、8 園分ですけれども、昨年度、国の交付金に採択されたため令和 3 年度の 3 月補正予算に計上し、工期を確保するために、1 億 3,258 万円を、令和 4 年度へ繰越したものでございます。これが 1 点です。2 つ目ですけれども、こども園教育保育推進事業で、指定管理園、3 園への運営委託料について、入園見込み数に応じた予算を年度末の実績報告に基づいて精算したことにより、6,500 万円ほど、また、こども園発達障がい児等支援事業費で増加傾向にある特別な支援を要する園児に対しての加配保育教諭を 28 人見込んでおりましたが、実際 22 人ととどまったためその人件費、1,600 万円程度が差額となりました。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

14 番委員。

14 番委員 ; こども園費のですね、職員の人件費 64 人と、会計年度職員 112 人ですが、この処遇改善が出来てるかどうかまず一つお聞きしたいのと、それからバスの操業の安全性のチェックはどうするか、2 点お聞きします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい、市の職員の処遇改善につきましては、その都度、人権等も考慮しながら対応しておりますのでよろしくお願いたします。それから、バスの安全性のお話ですが、静岡と昨日も各務原で事故がございました。これを受けて、バスを使っている市内全ての園に、安全確保について確認をしました。恵那市の場合は、バスの座席表がございまして、一人一人乗車したとき、降車したときにチェックをします。園に到着をしたら、バスの中に忘れ物がないかどうか、それから、今コロナ禍ですので、車内の消毒を毎日行っております。それから、保育室においては、部屋にいない園児の欠席の理由を確認します。もし、欠席連絡のない園児が保育所にいない場合は、必ず担任が御家庭に電話で確認をとる体制をとっております。今後も、園児の安全を最優先に取り組みでまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、ここで休憩を挟み、会議再開後は、4 款衛生費の支出から行います。それでは 13 時まで休憩とさせていただきます。

(休憩 : 午前 12 時 00 分)

(再開 : 午前 12 時 55 分)

委員長 ; 予定より少し早いですが、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

125 ページから 132 ページの 4 款衛生費のうち、市民福祉委員会所管部分について、5 番委員から 9 番委員まで、御質疑はありませんか。

9 番委員。

9 番委員 ; はい、126 ページの山岡健康増進センター管理運営経費についてですが、もともと 1,900 万円ほどの指定管理料が 2,400 万円に上がってきたということで、当初の説明ですとチケット購入が一気に増えたというような説明をいただいたのですが、そう思うとこの 2,400 万円というのは本当に単年の考えでいいのかななんて思うのですが、この 2,400 万円という金額の適正化、例えば類似するような施設の運営状況など対比しているのかということと、もう一つ、今回管内視察でこの現場を見させてもらったんですけど、施設内に入っている設備なんか本当に充実して、すごくいいところだと思うんです。

ただ、それに伴って、例えば SNS 使って宣伝するとか、チラシを出して利用者の人数を増やすというような、例えばそのようなことをされているのかどうかという、この 2 点をちょっと聞きたいです。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい、お答えさせていただきます。山岡健康増進センターにつきましては令和 3 年の当初予算のときに 2,400 万円ということで指定管理料を増やさせていただきました、議員にそのような説明を当時させていただいたということでございます。

平成 28 年のときに回数券をたくさん購入された方がお見えになられたということで、当時の指定管理料につきましては 2,479 万円が支給されていたということでございますが、その後については、回数券を利用される方がお見えになられて収入がだんだん減ってきたというところもありますので、そのお金もあるということでだんだん指定管理料も減らされてきたというところでございます。

そういった中で内部の留保資金が段々、収入に対して支出が大きいということになんてなってきたというところで令和3年度に2,400万円に増額させていただくというところをお願いをしたところであります。

施設の類似施設に対して比較をしているかというところは、現在のところはしてないところがございます。

PRの方法についても令和3年度まではそういったところが行われてなかったということもありまして、今年度に入ってからですね、地域へのチラシとかホームページのリニューアル、そういったところをするようにというのを協議しておるところでございます。

委員長 ; 9番委員。

9番委員 ; はい、同じような施設運営されるところがあると思うので、やっぱりそういうところにも1回調査してもらって、本当にこの金額が適正なのか、反対に足りなければ増やさないといけない思うし、やっぱりその辺担当課のほうで今後しっかり調査してもらえるとうれしいなと思いますので要望としておきます。お願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

その他の委員で御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に125ページの4款衛生費から132ページの5款労働費までのうち、経済建設委員会所管部分について、10番委員から15番委員までの御質疑はありませんか。

11番委員。

11番委員 ; はい、お願いいたします。130ページの清掃費のじん芥処理施設維持管理経費ですが、これはエコセンター恵那と恵南クリーンセンターあおぞらの可燃ごみの量と出ておりますが量を見ると昨年度と変わらない量を処理してみえて、その中でごみの持込み量が昨年に比べて減っていると思います。今まで終活などで増えていましたが、今の傾向について教えてください。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい、お答えします。

可燃ごみの直接持込みの状況についてなんですけど、御指摘のとおり減少しております。ただ、減少幅は非常に小さくて、令和2年度よりも多少落ちているというような状態です。ただ、傾向につきましては、やはりまだ家の片づけをされる人が引き続きおまして、ゴールデンウィーク、お盆そういったところには、1日100件程度の持

込みがあるというような状況です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

13番委員。

13番委員 ; はい、125ページのごみ減量化対策事業費であります、この地域常設資源回収拠点ということで、今回5か所を開設したということですが、これまでどれだけ設置したかということと、また今後の設置予定はないのかをお聞きしたい。もう一つは、地域の常設資源回収拠点設置により、エコセンターに集まる資源の量に対して変化はないのか、お聞きいたします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。それではお答えします。まず、ごみの地域常設資源回収拠点5か所、昨年度設置いたしました。そのうちの1か所は、エコプラザ、それ以外は、地域に拠点を設けたものでございます。そして現在は10か所設置しております、今後の予定ですけれども、大井町に3か所、長島町に2か所、その他の地域に1か所、計16か所という予定でありますので、まだ三郷町、明智町には設置が出来ておりません。ただ、地域の既に取り組んでおられる方もみえますので、その辺を考慮しながら進めていきたいと思っております。そしてもう一つ、この回収拠点を設けたことにつきましては、実際エコセンターへの資源ごみの持込みについて影響が数字としてあらわれております。例えば、雑誌は70%に減少しておりますし、段ボールは82%に減少しておるといような状況でございます。以上です。

委員長 ; 13番委員。

13番委員 ; はい。すいません。同じくこのごみ減量化対策事業費の中の、今の地域常設資源回収拠点における回収実績についてどのようになっているのかということと、もう一つが、今後、地域常設資源回収拠点で回収する品目を増やす考えなどがあるのかというようなことをちょっとお聞きしたいと思っております。お願いします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。今現在資源回収拠点の実績といたしましては、量でお示したいと思っております。令和元年度から始めたのですが、令和元年度は2か所ということもあり、36トン。令和2年度には193トンに増えまして、さらに令和3年度については278トンまで集まっております。また、可燃ごみとして今までごみとして出されていた、雑紙につきましては、21トン集まっております、地域のほうには248万円還元されているような状況でございます。そして、今後ですけれども、回収する品目を増やすのかどうかということなんですが、7月から8月にかけて環境施策に関するアンケートを

環境課でとっております。2,000名を対象にアンケートをお配りしまして、911人の方から回答いただいております。その中でやはり、ペットボトルを新たに回収してほしいという声が49.95%ございまして、こちらのほうを出来たら増やしていけないかということで今方法を考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

はい、12番議員。

12番委員 ; はい。132ページ、5款1項1目で、労働対策事業費、恵那くらしビジネスサポートセンター事業補助金、938万9,000円についてお尋ねします。これ、相談件数はどのぐらいで、どのぐらいの効果があつたかをお聞きいたします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい、お願いいたします。恵那くらしビジネスサポートセンターでは、支援員、岐阜県よろず支援拠点のコーディネーターの方々に、個別相談対応を行っていただいております。令和3年度の1年間で、ビジネスに関する相談は、延べ件数が1,332件、延べ813人の方の相談を受けております。主なものとしましては、販路開拓、営業推進に係る相談、経営の事業計画作成の相談、IT活用に関する相談などがございます。また就職に関する相談につきましては、令和3年度1年間で延べ417件、延べ306人の相談件数でした。内容の主なものとしましては、自分に合った職業選択を探すキャリア相談、仕事の求人検索、就職への応募書類作成の相談などがございます。効果といたしましては、市内事業者の安定経営や、企業発展、そして、市内の雇用対策にもつながる事業を進めており、市内の産業振興、そして経済発展にも寄与しておるといふふうに考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

その他の委員で御質疑はありませんか。

7番委員。

7番委員 ; はい、132ページ、労働対策事業費についてお尋ねします。恵那くらしビジネスサポートセンターのお話が出ておりました。その補助金938万9,000円。主なものは、人件費でしょうか内容についてお尋ねします。

もう1点ですけど、恵那市雇用対策協議会の負担金600万。これの内訳をお聞きします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 恵那くらしビジネスサポートセンターは市内の事業所とか、勤労者の方々のビジネ

ス相談の実施など、そういったことも行っております。具体的な事業運営の中で、補助金を利用して活用していくというわけですが、主な内容としましては、恵那くらしビジネスサポートセンター支援員の人件費。そして、情報発信のためのチラシ作成、セミナー開催の業務委託料、センターの施設維持管理経費などが主なものとなっております。恵那市雇用対策協議会でございますが、こちら事業運営の中では、市内企業への雇用の促進、雇用機会の拡大に関するいろいろな事業を行っております。企業見学、そして、一般の方から女性高齢者向けの就職などの企業説明会なども行っております。具体的な事業で補助金を活用する内容でございますが、主なものとしたしましては、高校生を中心とした企業見学、企業研修、求職者の企業就職説明会、そして、企業の魅力発信のための情報発信などの事業に要する経費。そして、協議会を運営する事務経費などとなっております。以上でございます。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; 今の続きでございますけれども、令和3年度の施策評価シートを拝見させていただきました。目標指標の中にですね、ワークライフバランス企業を増やしていくということを指標に持ちながら、令和7年までには85社を目標にして、令和3年度は、69社の登録がありましたと実績がありました。ワークライフバランス推進事業は働き易さ。特に若い人たちの子育ての応援制度とか、そういったものがある企業だと思うんですけども、ビジネスサポートセンターではこれらの企業に対し、何か支援だとか、そういったことをされているのか。それをお聞きしたいと思います。もう1点行きます。それとですね、先ほどから若い人が転出する。特に、20代30代の女性の転出率が、なかなか収まらないということだったと思いますけれど、市内事業所への特に高校生の皆さんが就職しやすいようにと一生懸命やっておられるんですけども、今年度市内事業所に何人の高卒の方が就職されたのか人数を教えてください。その中に女性の数はどれぐらいだったのか。お尋ねします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。それではワークライフバランスの推進につきまして、ビジネスサポートセンターでの状況でございます。まず、恵那くらしビジネスサポートセンターでございますが、企業のビジネスサポート、それから、事業の相談業務などを行っていく上で、ワークライフバランスに関しましては企業経営の中でも大変重要なことでございます。そのことから、アドバイスや説明の際に、支援員がより推進をするというようなことでアドバイスや支援を行っております。そして恵那くらしビジネスサポートセンターのホームページにつきまして、岐阜県のワークライフバランス推進企業

登録の中で、特に女性活躍推進など取組に優れている企業をワークライフバランス推進エクセレント企業として認定されておりますが、その認定された企業2社、そして、ワークライフバランスに積極的に取り組んでみえる企業1社、こちらをホームページに事例紹介として掲載をして周知PRを図っております。今後もその登録を推進していくように努めてまいります。

もう1点でございます。市内の高校の卒業生の中で就職される方、市内の就職者数でございます。今年3月の高校生の卒業生のうち、高校卒就職者男性57名、女性57名。そのうち、市内の企業へ就職された方につきましては男性が17名、女性が17名でございました。割合でいきますと、市内就職は、まだ50%に到達していない少ない状況でございますので、今後雇用対策を進める中で市内の就職の推進を図っていきたくて思っております。以上でございます。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; はい、今の件ですけど特にワークライフバランス企業が、恵那市に今69社もあるわけです。大中小いろんな企業で、その中身も、いろいろかと思うのですが、これ登録することだけが最終目標じゃないと思うのです。そうすると、この企業の中のこういった制度を企業がワークライフバランスとして持っているかっていう情報が、今度就職する新卒者のような方、あるいはその保護者に対して直接伝わるのが大事かなと思います。若い人たちは特に福利厚生が充実しているところを選ぶ傾向がありますし、そこをですね、今後どういうふうを考えていらっしゃるのか。あれば教えてください。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい、まずビジネスサポートセンターの中では、このワークライフバランスにつきましては、毎年いろんなセミナーを行っておりますが、来年度にはこれに特化したセミナーなどを開催していくということも考えております。そしてもう一つ雇用対策協議会でございますが、こちらの企業ガイド、就職情報を、高校生の卒業生など地元の方にも見ていただけるというようなガイド作成を来年度以降にしていくという予定でございます。その企業情報誌の中で、ワークライフバランスに登録してみえる事業者さん、こちらは分かる形で紹介などをしまして、より就職を求める方、それから企業の方にも認識していただけるという形を紹介して、普及拡大を進めていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それではここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。

(休憩：午後 1 時 16 分)

(再開：午後 1 時 19 分)

委員長 ;再開いたします。

133 ページから 138 ページの 6 款農林水産費の経済建設委員会所管部分について、10 番委員から 15 番委員まで、御質疑はありませんか。

1 1 番委員。

1 1 番委員 ;はい、134 ページの農業振興費の鳥獣害対策費ですが、狩猟免許取得支援補助金 84 人と書いてありますが、この免許取得者の推移を教えてください。それともう一つ、135 ページの農業振興費の担い手育成事業費ですが、これは中山間地域の農地集積や集約を図っている事業になりますが、これ以外に農地が狭く分散している、耕作放棄地の対応をどのように考えてみえるのか、考えがあれば教えてください。

委員長 ;林政課長。

林政課長 ;はい、お答えします。狩猟免許の取得支援補助金ですが、免許取得者の推移と、まずこちらの補助金ですが、網わな猟と銃猟免許の 1 種、2 種狩猟免許を取得した場合に費用の 2 分の 1 を助成するという事業になっております。令和 3 年度は網わなが 3 名、網わなと銃の両方受けられた方が 2 名いまして、合わせて 5 名の新規取得者でございます。あと 79 名は、狩猟免許の更新を行い、総額で 48 万 3,350 円の助成をいたしました。ちなみに市内の狩猟免許の合格者数は、網わなが 12 件、第 1 種銃猟免許が 6 件、ダブリもございますが、計 18 件ございましたので、取得はしても猟友会に加入していない方が倍以上みえると思われまして、免許取得者の推移ですが、市が把握している市猟友会員数、狩猟登録者数ですが、10 年前の平成 23 年度と比較しまして、令和 3 年度末で、網わな免許の取得者は、128 名から 143 名と 15 名増加しております。対して第 1 種銃猟免許、散弾銃とライフル銃の所持許可のものが、これが 73 名から 51 名と、21 名減少し、第 2 種銃、これは空気銃なんです、20 名から 10 名へと半数に減少しております。わな猟免許のほうは取得奨励の効果もあり、比較的若い年齢層の取得が増えていると思われまして、銃猟の免許のほうは高齢化が進んでおまして、銃刀法の所持許可の難しさのほうが関係しておまして、取得する方よりやめる方のほうが多いというのが現状でございます。増え続

ける農業被害を軽減するために、何とか現在の猟友会員数をキープしてまいりたい
と思っております。以上でございます。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、よろしく申し上げます。耕作放棄地の対応ということですが、この対応につ
きまして令和元年度より単独の補助制度として、恵那市耕作放棄地解消支援事業を実
施しております。実績のほうを少し説明させていただきますが、令和元年度が10件、
250万1,000円で、約5ヘクタール解消。令和2年度が12件で172万4,000円で約
6.3ヘクタールを解消。令和3年度が3件で28万7,000円、約1ヘクタールを解消
しております。解消農地につきましては市内全域に及んでおります。議員がおっし
ゃるとおり規模の小さいところ、いわゆる小規模の耕作放棄地においても、同事業
が活用されて、黒豆やニンニクの栽培がされている事例もございます。今後もこの
制度の周知を進めてさらなる解消を推進していきたいと思っております。よろしく
申し上げます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

11番委員。

11番委員 ; 134ページ、6款1項3目の農産物振興事業費の件ですが、4,790万3,000円で、値
段、価格というよりも、この農産物振興事業費が去年は(産業)となっていましたけ
れど、今年は(自然)となっております。この名称変更を、SDGsの観点かなって
いうことが1点と、それから、令和2年度の3倍近い決算となっておりますが、ど
のような効果があったかお願いいたします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい1点目の産業と自然の話でございますが、これは総合計画との整合性を図った
ものでございます。総合計画の推進の観点からもわかりやすくしたものと認識して
おります。あと決算額が3倍近いということでございますが、増額の主な原因とし
ましては、中山間地域所得確保推進業務委託と、地域経済循環創造事業、ローカル
10,000プロジェクトが主に増額の原因となっておりますが、この業務委託では、農
家所得の向上のために水田を畑地化する新たな高収益作物栽培に向けた市場調査な
どを実施しております。また地域経済循環創造事業補助金では、本来ならば廃棄さ
れる栗の鬼皮を有効活用して、付加価値を創造することで循環型農業、SDGsへ
の貢献を果たすものと考えておりまして、恵那市の基盤産業であります農業を持続
可能なものとするため、国の補助金を活用して実施した次第でございます。以上で
ございます。

委員長 ; 13番委員。

13番委員 ;はい、134ページの、6款1項3目、農業振興費の農産物振興事業費の中にあります。恵那市中山間地域所得確保推進事業委託、397万1,000円とありますが、この委託業務の今回の内容と、今後の展望を少しお聞きさせていただきたいということと、同じく、6款1項3目の中にありますこのローカル10,000プロジェクトの内容をお聞きしたいということと、その効果もお聞かせいただければと思います。お願いします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、よろしく申し上げます。先ほどの説明で若干触れさせていただいた部分がございます。恵那市では、もうかる農業の実現、持続可能な農業の実現に向けて、水稻栽培からの転換、いわゆる畑地化に向けた取組を検討しています。この委託業務につきましては補助金を活用させていただきましたが、水稻以外でこの地域の気候風土に合った農産物の調査。何かもうかる産物はないのかというところで調査を行い、その計画の策定を行ったものでございます。今後の展望でございますが、本年度この計画をもとに中野方町地域で玉葱の実証栽培を行ってまいります。これが拡大されて、他の地域での取組が広がるよう展開してまいりたいと思っております。

2点目でございます。ローカル10,000プロジェクトの御質問でございます。この事業の対象というのが、恵那川上屋さんが主体となり岐阜大学やJA、十六銀行、そして恵那市が連携した事業でございます。廃棄されていた農産物の6次化を目指すもので具体的には先ほども御説明申し上げましたが、栗の鬼皮を粉末化して、医療食や介護食の原料として加工するものであり、そのための粉末化の機械、粉碎機や、適温調理機器など機器導入とその設置が事業内容となります。これにつきまして本年10月からの稼働になるため実績はございませんが、鬼皮のような本来であれば捨ててしまうもの、この残渣を活用した環境に配慮した循環型農業、健康を目的とした原材料の開発、SDGsを目指す持続的なモデルとして期待をしております。本事業につきましては稼働後、年1回でございますが、検証の場を設けまして効果等を見ていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; 13番委員。

13番委員 ; はい、同じく、134ページの農業振興費の都市農村交流事業費であります。都市農村交流事業の参加者数が、令和2年が327人で、3年度が710人と倍増しております。どのような事業に参加されたのかお聞きしたいということと、もう一つが、同じく135ページの農業振興費の担い手育成事業の農山漁村振興交付金事業費の補助金

であります、これも令和2年度は8,400万円ほどということで、令和3年度は1億2,935万5,000円となっております。この補助金に係る事業内容と今後の事業計画についてお聞かせをいただきたいと思っております。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、お願いします。都市農村交流事業の710名ということでお答え申し上げます。新型コロナウイルス感染症の関係で、大変不安視はしておりましたが、たくさんの方に来ていただきました。それにつきましても、たくさん来ていただいた年の、まだ半分ということでございます。内容につきましては、中野方町の坂折棚田保存会で行われました田植や稲刈り体験などで634名の方に来ていただきました。あと棚田応援隊や田舎応援隊が28名、県主催のツアーで16名、あと、恵那農高生の田植作業も行いまして合計710名になっております。

もう1点でございます。1億2,000万円ほど補助金を出しました事業でございます。この事業につきましては、恵那市が計画主体となり株式会社恵那山ファームが事業主体の施設栽培による、冬から春を時期としたフルティカトマトの生産と、夏から秋を時期とした栗生産を主とした複合化のモデル事業でございます。令和2年度は事業費2億600万円ほどで0.54ヘクタールの耐候性ハウスを整備。令和3年度は事業費3億1,800万円ほどで、0.39ヘクタールの耐候性ハウスとトマト集出荷施設を整備いたしました。本事業につきましては、令和2年度から3か年の事業でございますので、令和4年度において事業費2,800万円で、トマトの集出荷施設と処理加工設備の導入を行い、完了します。トマト栽培につきましては既に始まっておりまして、大変人気のあるトマトだというふうに聞いております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

12番委員。

12番委員 ; 先ほど議員のおっしゃった鳥獣害対策事業費のところですが、134ページ、6款1項3目で、これ大変重要なものだと思うのですが、前年、令和2年度から300万円も減少しているという理由と、あと先ほどからちょっとこだわってますが、SDGsの立場で、自然を守るっていうことも提唱されておりましたし、動物を守るっていうことも出ております。その自然を守るっていうのと、動物を守るってことをどのように考えていらっしゃるか。山を守らないと、イノシシとかそういう鳥獣害が里に出てくるということもあるので、その辺をどう捉えていらっしゃるかお聞きした

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; はい、お願いします。鳥獣害対策事業費ですが、減額をしておるわけですが、これは

イノシシの有害捕獲数が 537 トンから 231 トン、306 トン減ったというのが主な原因ですが、しかしながら県のほうが、豚熱 C F S の対策事業として、調査捕獲をしていただきましたので捕獲数について問題ないと思います。SDGs ということでございますが、こちらの事業は鳥獣害対策ということで、獣害を防ぐ狩猟者が減少する中で鳥獣害防止をするため、猟友会の事業と連携しながらやる事業でございます。あえて言うなら、中山間地域の農山村地域の持続可能な、先ほどもありましたが、農業を推進していくというところが、SDGs のターゲットに合致しているのではないかと思います。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

14 番委員 ; 136 ページの農業基盤整備事業費のため池の件ですけど、7 か所が改修で 3 か所が廃止になってますので、主な理由を聞きたいということと、廃止の場合に、農村づくりとか地域の安全性はどうなのかということがまず一つお伺いしたい。その下の農業基盤維持管理事業費のうち 2,768 万 6,000 円あるわけですけども、機能維持とか維持修繕工事、こういうもので 1,578 万 7,000 円あるわけですが、そういう面で足りるのではないかと思いますけども、補助金の 1,189 万 9,000 円の必要性についてお尋ねします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。ため池の廃止 3 件でございますが、ため池下流の水利、田んぼをつくってみえる方々がお見えになります。この田んぼにつきまして、もうつくられていないというような状況がある中で、地域のほうから廃止してほしいという願いの中で廃止決定しております。その中で防災に、安全に注意しながら廃止工事をしていくことを行っております。土地改良区の補助金の話でよろしかったですね。すいません。少しお待ちください。委員長お時間いただきます。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

10 番委員。

10 番委員 ; 6 款 1 項 3 目ですが、この中で農業経営収入保険加入促進支援事業補助金が 17 件とありまして、これは今年、新規に出来たものだと思います。非常に農家の皆さんを応援するありがたいものですが、これは対象者の方に周知徹底されているかどうかちょっとお尋ねします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、よろしく申し上げます。この補助金につきましては特に令和 3 年度は新型コ

コロナウイルス感染症の影響もございまして、たくさんの方に御利用していただきました。加入促進も図っております。この補助金を受けるためには一定の条件も必要でございますが、令和3年度に加入していただいた農家に対しては、全て給付している状況でございます。周知につきましては、営農計画書などの案内等に同封しまして、全農家に対して実施いたしております。以上でございます。

委員長 ; 13番委員。

13番委員 ; はい。135ページ、6款1項3目農業振興費の地産地消推進事業費であります。恵那市たべる推進計画が策定をされまして、いわゆる地産地消に向かっていくものと考えておりますが、中でも市内の食材を使った学校給食は、非常に大切であると考えております。この事業の中にも、学校給食賄材料費があるのですが、令和3年度の特徴があればちょっと教えていただきたいということと、児童生徒の反応など、もしあればお聞かせ願いたいと思っております。

もう一つですが、136ページ6款1項4目、農業農村整備費の農地保全推進事業費で、中山間地域等直接支払推進交付金及び、多面的機能支払交付金がそれぞれ大きな決算額となっておりますが、中山間地域の恵那市での農業にはなくてはならない両交付金かと思えます。各集落においてこの交付金はどのように利用されているのか。それぞれの協定集落数や面積について、近年の推移についてどうなっておるのかちょっとお聞かせいただきたいと思えます。お願いします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。学校給食のお話でございますが、令和元年度より始めた事業でございまして、市内産の農産物をふんだんに使用した給食を子供たちに味わっていただきたいというものでございます。給食に使われるお米につきましては、市内産のコシヒカリ。恵那いっぱい給食の日には、各地の特産品をメインに調理された主菜からデザートを提供しております。特徴ということではございませんが、恵那農業高校の食品科学科2年生が考案した、栗とブロッコリーのサラダも味わっていただきました。児童生徒からはおいしいという評価をいただいております。あわせて、市内でどのような農産物がどのような人の手で生産されているかを知ることが出来たことで、地産地消についても関心を持っていただけたと思っております。

2点目でございます。中山間地域等直接支払交付金、及び、多面的機能支払交付金のお話でございますが、各交付金の利用につきまして中山間地域等直接支払交付金は、農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための交付、多面的機能支払交付金は、地域の共同化に係る支援で、農地の草刈りですとか、水路の

砂出しなどに対する日当の支払い。また水路の更新や、農道舗装の工事が主なものになっています。協定集落数と面積についてでございますが、中山間が 78 地域、1,547 ヘクタールで、令和 2 年度比で、協定集落数の変化はございませんが、面積について 13 ヘクタール増加している状況でございます。一方多面的でございますが、49 の協定集落数、1,323 ヘクタールの面積で、前年度に比べ、協定集落数は変わりませんが、面積が 8 ヘクタール増加となっている状況でございます。以上でございます。

あと、先ほどの 14 番委員の補助金の話でございます。土地改良区への補助金につきましては、毎年支払いをしているわけでございますが、土地改良区の運営も徐々に苦しくなっており基金の取崩しも行っているような状況でございます。しかしながら昨年も土地改良区についての御質問をいただいた中で、本年度より土地改良区の在り方検討委員会を再開するということございまして、市もこちらの検討委員会の中で今後の土地改良区について、どのようにしていくかを一緒になって議論していきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 2 番委員。

1 2 番委員 ; 135 ページ、6 款 1 項 3 目で、先ほどの地産地消推進事業費の中ですけれども、朴葉寿司の P R 事業が 105 万 9,000 円。これは、令和 3 年度の新規事業ということですが、この朴葉寿司に特化した理由をお聞かせください。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 朴葉寿司に特化したということですが、朴葉寿司が持つ地域性や季節性、珍しさから、五平餅や栗きんとんと並ぶ観光資源、産業資源としての可能性を秘めておりまして、恵那の特産品としてのポテンシャルも高いと考えております。朴葉寿司につきましては、地元で手に入る食材を中心にしてつくられることや、朴葉で包むといった昔ながらの知恵、これは地産地消の推進に貢献する食べ物と思っております。比較的つくることが易しいことから、市内多くの事業者が参加することも出来て今後の発展の余地がある素材であるということも考慮しました。また、家庭内での継承、こちらにも必要であり、これを当地域の独自の食文化として次世代に伝えていく必要がある、これも理由の一つでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

その他の議員で御意見ありませんか。

7 番委員。

7 番委員 ; 135 ページ、同じく地産地消推進事業費です。令和 3 年度恵那市たべる推進計画を策定されたということです。これは市内部でつくられた計画かなと思ってはいますが、この策定の経過と、この計画で地産地消だけではないかなと思ってはいますが、目指すものは何か教えていただきたいということと、計画の中身を見ますと、新規事業として何点か出ておりました、ちょっと目新しいなというところでは、発酵食品の開発というものも出てきておりますけれども、これはいきなり出てきたのかどうかということなんですが、計画作るときにパブコメをとられたと思うんですけども、一般的に市の計画作るときはニーズ調査だったり、そういったものをしてると思うんですけど、その辺の調査はしたのかどうか。お聞きしたいです。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、たべる推進計画でございます。この推進計画の策定に当たりまして、「たべる」をテーマとして健康や食育、観光産業の振興につなげるため、少し戻りますが平成 29 年度より、農政課、健幸推進課、観光交流課と連携し検討を始めてきました。平成 30 年度よりたべとるマルシェや農家と飲食店をつなぐための食農交流会を開催するなど進めてまいりました。今後の方向性やそれをどのように進めていくかを検討する中で、市民の声を反映できるように、令和元年 11 月に恵那市たべる推進協議会を立ち上げました。この恵那市たべる推進計画は、令和 2 年度から恵那市たべる推進協議会で検討を開始しまして、令和 2 年度は計画の素案作成、令和 3 年度に、市内飲食店のアンケートを実施して策定に至った計画でございます。また、この恵那市たべる推進協議会には、恵那市観光協会や、恵那市食農交流会、食生活改善連絡協議会、恵那市商工会議所、商工会、また J A ひがしみの、学校給食運営委員会の先生など、11 名で構成された委員会になっています。もう一つにつきまして、パブリックコメントをとり、市民アンケートを幅広くとったのかどうかということですが、すいません、確認させてください。

委員長 ; ほかにありませんか。

次に、139 ページから 142 ページの 7 款商工費の経済建設委員会所管部分について、10 番委員から 15 番委員まで、御質疑はありませんか。

1 2 番委員。

1 2 番委員 ; 141 ページ 7 款 1 項 4 目の観光資源活用事業費ですが、グランピングの建設工事が多かったと思うんですが、スタートしてからまだ 1 年もたっていないと思いますが、スタートしてからの利用者数とか、令和 4 年度以降の見通しは分かるでしょうか。お

願いたします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい、お答えします。グランピング施設は指定管理として財団法人国民宿舎恵那山荘が運営をしております。グランピング場の全国的な平均の稼働率が 35%でございます。稼働率で4月からのところを申しますと、4月が 53%、5月が 42%、6月が 34%、7月が 45%、8月が 87%ということで全国平均を上回っており、大変順調に進んでおるとい状態でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 3 番委員。

1 3 番委員 ; はい、140 ページ、7 款 1 項 2 目商工費の起業・恵那ブランド育成事業費の恵那市商工振興補助金の 1,053 万 1,000 円ではありますが、これは市の単独での事業というように期待されておりますが、主にどのような内容かお聞きしたいということと、もう一つは 141 ページ 7 款 1 項 4 目の観光交流費の観光資源活用事業費の観光客受入環境整備事業補助金の 985 万 4,000 円ですが、この 19 件の内容をお聞きしたいと思います。よろしく願います。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。それではまず恵那市商工振興補助金でございます。この補助金は恵那市の商工業振興を促進するため、市内事業者が行う事業について支援をいたします。補助対象事業者が行う事業で、補助率 2 分の 1 での支援となります。支援の主な内容といたしましては、新たに起業・創業するための、起業支援事業、こちらが 14 件でございます。事業者の販路拡大のための宣伝広告を支援する販売促進事業、こちら 14 件でございます。そして事業の新たな分野展開や、業態転換、事業転換などを支援する新事業チャレンジ事業、こちらが 11 件でございます。そして新商品、新たなサービスの開発などを支援する恵那ブランド新商品開発支援事業の 5 件などが主な内容でございます。今後市内事業者が、ウイズコロナ社会での、経営展開、事業展開を進めるためにも、市の商工振興補助金を推進して事業者支援を進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい、観光客受入環境整備事業補助金でございますが、新型コロナウイルス感染症終息後の観光需要に備え、今後見込まれる新しい旅行様式への対応を進めるため、観光客の受入環境整備を行う市内事業者に対して、経費の一部を補助したものでございます。予算額は 1,000 万円に対しまして 985 万 4,000 円の実績でございます。

内容は、トイレの洋式化でしたり、換気機能つきエアコンの取付け、Wi-Fiの設置、空気清浄機の設置、亚克力板設置などに補助を行いまして、観光地として品質の向上につなげました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

はい、14番委員。

14番委員 ; 139ページの商工業振興事業費の中で、商店街活性化事業補助金のまちなか市の件ですけど、112万4,000円、多ければ多いほどありがたいんですけども、補助金を受けるためにどういう算出方法とか、どういうものがあるかどうかお聞きします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい、商店街振興補助金の中で、恵那のまちなか市、こちらについては43万4,000円支出をしております。こちらにつきましては、まちなか市の実行委員会の中で、事業計画、その内容で補助申請していただきますが、その中で事業として必要な内容等の補助金として申請いただきますが、このまちなか市、展開につきましても商店街の振興、そして中心市街地の商店街の振興につながるものでございまして、補助金を支出をさせていただいております。ほかに商店街の振興の中で岩村、明智の地区につきましても予算化をしておりましたが、昨年度のイベント等は行っておりませんでしたので、そちらについては支出はしていません。あわせて駅前商店街の振興ということで、商店街の事業といたしまして、49万円ほど支出いたしました、こちらについてもまちなか市と同様でございますが商店街の振興事業、商店街の空き家対策等、いろんな事業の中で支出させていただいております。そして恵那産業EXPO博覧会で、20万円ほど支出をさせていただいておりますが、こちらにつきましては、11月開催予定で、商工会議所青年部の皆さんが実行主体で行っていただいておりますが市も一緒になって事業を支援しておりましたが、コロナ禍で3月6日に延期をさせていただきました。そして、3月6日にもこれらのまん延防止等重点措置期間の中に入ってしまい、最終的には中止となりましたが、その中で必要な事業として、必要な経費、宣伝広告等の中で、経費を支出したということで、実際に必要な分を支出させていただいております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

その他の議員で、御質疑はありますか。

1番委員。

1番委員 ; はい、すいません2点お願いいたします。まず1点目ですけれど、141ページの観光

資源活用事業費、先ほども質問にありましたけれど、グランピングのことです。先ほどの話だと大きな予算を持って建設されたわけですけど非常に順調だという話を聞きました。それでですね、さらに今後ということを考えてときに、例えば来客された方々の声として、例えばこんなところがすごくいいというようなことがあったらちょっと紹介していただきたいと。それから、逆にここにこういうものがあつたほうがいいんじゃないかとかその改善点みたいなものがもしあつて、今後改善したときにさらに多くの客が来る可能性もあつたりするので、そんなことがもしあれば、お聞かせ願いたいなど。それから2つ目は、その上ですね観光PR事業費の台湾市場向けプロモーションなんですけれど、コロナ禍の関係で300万円。令和2年度もそうなんですけれど計上されていて、台湾の方々が恵那に来るといふようなことを実を結ぶというふうになってないと思うんですけど、今どんなことをやられていて、例えば仮にコロナがあけたときにどっとくるような、何かそんな仕掛けをもしやってみえるようなことがあつたらお聞かせいただきます。お願いします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい、まずグランピングについてでございますが、おかげさまで悪評といひますか、クレームのほうはわりかし少ない状態でございますが、特に料理なんかは、大変喜ばれておりますし、環境も、ああいった場所ですので、光もなく星がきれいであるとか、そういったような評判をいただいております。ただ、アンケート等を行いますと、例えばですね、今、あそこの施設はWi-Fiがございません。今ですとほとんどの方がスマホですとかタブレットを使って動画ですとか、そういったものを見られるので、Wi-Fiの整備はしていただきたいという御意見はいただいております。あと周りにフェンスがございまして、そのフェンスがちょっと錆びていたりしまして、環境的に少し寂しいという御意見もありますので、指定管理者と一緒に考えて改善の方法を探っていきたいと考えております。台湾市場向けプロモーションの関係のお話でございますが、コロナ禍以前は当市へお越しになる外国人旅行者の中で台湾の方が一番多くございました。さらなる誘客に向けて2020年度から台北旅行博に出展しております。ただ議員がおっしゃいましたように、新型コロナウイルス感染症の拡大により日本から職員が伺うことが出来ない状態でした。ですので日本台湾交流協会の派遣職員と現地のスタッフにより、対応させていただいております。現地の話の中でも、コロナ禍におきまして、台湾の方は訪日意欲がますます高まっているということで、メジャーではない地方への観光誘致のPRも有効であるというお話も聞いております。旅行博会場で行ったアンケートでは、2020年度に恵那

市を知っている人は35.1%でございました。2021年度には52.2%ということで、認知度のほうは少し上がってきている状態でございます。また旅行博の博覧会以外に、8月から1月にかけて、現地スタッフにより、現地の旅行会社に、セールスコールを35社でございますが行いまして、渡航禁止解除後の恵那市への旅行商品を依頼したところでございます。特に、新しい訪日旅行素材を求めている旅行会社にとっては、新鮮に受け止められておりまして関心を持っていただきました。今後、渡航制限の緩和や解除される際には、そういった旅行会社のほうに旅行商品を造成していただくように、さらに働きかけてまいりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; すいません。140ページの企業誘致費についてです。ちょっと端的に質問しますけど、多額の決算額をかけておりますけど、実際にですね、市内雇用はどのように増えたのか。わかれば教えていただきたいです。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 市内の企業誘致ということでございますが、企業誘致等の奨励金。こちらについては、新規で立地する場合と増設など再投資をする部分。そして、再投資、立地をした後に、5年間固定資産税の減免等するという部分の立地奨励金で、固定資産税相当分もでございます。こちらでございますが、令和3年度につきましては、9件、9社奨励金を交付しております。それにつきましては、再投資分、増築等された会社については2件、2,000万円ほど。そして前年までに再投資または立地等をされた企業につきましては、固定資産税減免等を措置させていただいてる分が7社でございます。9社は奨励金ということで交付させていただきまして、市内に誘致しておるということでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; 今聞いたのはですね、起業誘致の目的は雇用の場を増やすという大きな目的があると思うんですけど、そういった中でこういった奨励金を出したりしたことで、雇用がどのように増えたかっていうその辺の分析ってされているのかなというふうにお聞きしたわけです。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい、この奨励金の投資分についての支援、固定資産税減免等でございますが、確か

に企業誘致して市内企業となつていただきまして、雇用の機会も生まれることもございますが、この奨励金の中では企業が投資をしていただきまして、例えば機械導入、新設導入、そして最新機械などを入れていただきまして、企業側としての経営改善ですとか、生産力の拡大、生産性の向上。そういったことで企業が発展していただくことで、市内企業が発展し経済発展につながるという大きな意味もございまして、こういった企業誘致も進めていくというところで考えております。

委員長 ; 7 番委員。

7 番委員 ; 説明は分かるんですけど、雇用がですね。上向いたのかとか、人数はいいです。その辺の検証って、何かされてるわけですかというふうに、お聞きします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; まず今、テクノパークでの、雇用人数を算出しておりますと、テクノパークが 14 企業、今の工業団地にございます。その中で、令和 3 年度雇用人数は 1,715 人でございました。その前年度、令和 2 年度は、1,620 人、令和元年度が 1,615 人、平成 30 年度まで遡りますと、1,648 人、最後 5 年前の平成 29 年、1,610 人ということで、微増ではございますが雇用人数、こちらにつきましては、工業団地の中では増えているとつかんでおります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

農政課長。

農政課長 ; はい、失礼いたします。先ほど、7 番委員の御質問でございます。市内飲食店 300 店ほどのアンケートをとらせていただきました。ちなみに、パブリックコメントにつきましては御意見はなかったという状況でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に 142 ページから 146 ページの 8 款土木費の経済建設委員会所管部分について、10 番委員から 15 番委員まで、御質疑はありますか。

1 2 番委員。

1 2 番委員 ; はい、146 ページ、8 款 4 項 7 目のリニア基盤整備費ですが、これが 3 億 2,255 万 6,000 円の予算に対して、決算が 1 億 3,723 万 6,000 円ですが、これは毎年繰越しているような気がいたしますので、適正な予算の組み方だったのか。あるいは体制の問題だったのか。中部電力とか業者さんとの話合いが難航しているのか、その辺のことをお聞きします。

委員長 ; リニアまちづくり課長。

リニアまちづくり課長；ありがとうございます。まず予算のことにつきまして御説明をさせていただきますが、令和2年度から令和3年度への繰越しといたしまして、笠置町の37号線という路線がありますが、これの工事費及び用地取得に関する費用で3,800万円程度繰越しをしております。続いて令和3年度から4年度への繰越しといたしまして、同じく笠置町37号線及び長島町42号線、この2路線が主なものでございますが、用地補償費、工事費として1億6,600万円ほどを繰越ししております。まず、笠置町37号線の御説明をさせていただきますが、全改良延長が850メートルを予定しております。場所は笠置振興事務所の北側にある道路で、笠置山のクライミングへのアクセス道路として、笠周計画にも整備計画が位置づけられた道路になります。この道路を使って中部電力の鉄塔が4基建てられるということで、国の補助金及び中部電力の負担金及び市の負担金として、令和2年度から3年度で整備を予定しております。令和2年度では工事が令和3年度へ繰越しを行っておりますが、850メートル中160メートルについて整備を行いました。しかしながら、残り690メートルの一部でございますが、道路整備に必要な土地の持ち主の中の地権者に賛同はいただいているのですが、この土地を平成29年頃に不動産屋さんからこの方が取得をされてみます。そこで登記上に問題がございまして、ここの登記の問題を解決しないと市が買収出来ないということがございまして、その不測の日数が生じてしまいました。今現在もそのことは手続をしております、めどが大体立ってまいりましたので、解決に向けて今年度内の工事完成に向けて取り組んでいるところでございます。続いて、長島町42号線でございますが、これも改良延長440メートルになります。場所は長島町茂立にある道路で、従来より市の原材料支給によって、こつこつと地元の方が確保を行っていた道路でございます。この道路を使って中部電力の鉄塔が3基建てられるという計画でございまして、同じく国の補助金及び中部電力の負担金及び市の負担金として令和3年度で実施する予定でした。この道路は山より水が集中して出てくるのが問題で、その処理について時間を要したということでして、本日工事について入札が行われましたので、年度内の完成が見込めるということで予定をしております。以上でございます。

委員長；ほかにありませんか。

12番委員。

12番委員；同じく146ページの8款5項1目ですが、市営住宅維持管理費7,559万円についてお尋ねします。4棟7戸を壊したということですが、これは需要がないのかとか壊す条件。1番お尋ねしたいのが、無理な退去勧告はなかったか、他の住宅へのあつせ

んはしているか。この辺をぜひお答えください。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; はい、よろしく願いいたします。昨年度この住宅の取壊しは、岩村町と山岡町で4棟7戸取り越しを行い755万7,000円の支出を行いました。1戸当たり約108万円ほどの取壊し費用でございました。現在取壊しをする計画の住宅は、恵那市公営住宅長寿命化計画にて選定しております。選定方法としまして、1番は耐用年数とか立地を勘案して、また、今後の市営住宅の必要戸数を推計いたしまして決定しております。そこで取壊し対象となった住宅にお住まいの方に、取り壊し対象になったからといって、現在居住している方に市が無理なお願いをしてほかの市営住宅に引っ越しをしていただくということはございません。ただし、やはり耐用年数が来ておりますので、引っ越しの意向とかお伺いをして、そこで引っ越しをしても、移転しても良いとお答えしていただいた居住者の方には、まず引っ越し費用を市が負担するとか、移転にいろいろテレビとか何か設置してありましたらその辺の設置で新たなところへ引っ越ししていただいた設置費用も負担するとか。また引っ越しをして新たな市営住宅に入りますと、どうしても家賃が上がります。そういうときは家賃の激変緩和措置をとって、まず減免を行って6年間掛けて、最初はその家賃を、6分の1ぐらいの費用としてですね、適正家賃へ6年かけて通常の家賃として戻していくなどのフォローを行って、無理のない引っ越しをお願いしているというのが今の現状でございます。ただ、今住みなれたところから引っ越したくないと言われる方が多くございまして、やはり引っ越して退去される方はですね、高齢となって施設へ移られるとか病院へ行かれる。または、子供さんのところへ行かれる方が主です。そういう方が空いたところから、取壊しをしていくというようなことになっております。ですので、なかなか市のほうでも取壊し計画を立てておりますが、計画どおりに進まないというのが現状でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; 143ページですけど、道路維持管理事業費ですが、負担金補助及び交付金の件ですけども、例えばみんなのみち愛護事業交付金の場合は183件で948万8,000円、防犯灯設置補助金は79件で439万8,000円あるんですけど、市道整備事業補助金で1件150万円ですけど、この理由をお聞かせください。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい、この補助金は、私道整備補助金という補助金でありまして、私道を整備する際

に、補助金をお出しするというものになっております。それで令和3年については、1件の申請がありましたので、1件の方に補助をしたということになっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

その他の委員で御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、147 ページから 150 ページの 9 款消防費の総務文教委員会所管分について、1 番委員から 4 番委員まで、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

その他の委員で御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですね。

ここで休憩を挟み、執行部の入替えを行います。

会議再開後は、10 款教育費の質疑から行います。

それでは 14 時 30 分まで休憩といたします。

(休憩 : 午後 2 時 18 分)

(再開 : 午後 2 時 27 分)

委員長 ; 休憩前に引き続き会議を再開します。

151 ページから 165 ページの 10 款教育費の総務文教委員会所管部分について、1 番委員から 4 番委員まで、御質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; お願いします。151 ページの特色ある教育推進事業費の地域未来塾についてお聞きしたいと思います。たしか私の覚えで地域未来塾を平成 28、29 年あたりに、2 つぐらいから開設されて、学習の場としてあったと思います。この間、総合計画推進会議に出たときに、今は 4 地域でやっている、昨年度令和 3 年度は実施されたことはお聞きしていますが、どのようなことをこの間やってみえたのかと。やってきた中で効果はどのようなことだったのかということをお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい、お答えさせていただきます。地域未来塾は、ここ近年では毎年実施させていた

だいておるところです。高校進学を目指す中学3年生を対象にさせていただきまして、教科の不得意な分野、それを克服させたい。また基礎、基本を身につける、こういうことを行うための学習支援として行っております。会場としては、岩村地域、山岡地域、上矢作地域、そして、笠周地域の恵那北中学校、この4か所で行っております。この地域未来塾ですけれども、様々な環境で学ぶ場がありますが、その学びの場をさらに充実させたいということで、また生徒自らの意思で主体的な学びができる、こういう子どもたちを育てるために開催させていただいています。

委員長 ; ほかにありませんか。

はい、3番委員。

3番委員 ; もう少しやってみえることを、具体的に主体的な力をつけるため学校でもやってますよね。どのような内容をやってみえるのかということをもっと詳しくお聞きしたいと思うのですけれども。それと効果についてお願いいたします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。毎回、各講座、国語、算数、理科、社会、英語、このような教科をもとに、各教科の定員20名という形で募集をさせていただいて実施をしているものでございます。効果といたしましては、それぞれの教科の実力がどれぐらい上がったかということ測定するものではありませんが、自ら学習をしたいという意欲を持っていただくと、これからの主体的な学びにつながっていくということで、それぞれの持つ力が向上していると考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; もう少し詳しくお聞きしたいのですけれども、去年はどれぐらいの生徒が参加し、それから保護者の声はどのようなであったのかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; 保護者の声を直接集めているわけではないのですが、保護者が会場まで送迎していただきながら、学習に携わっているということから、やはり、学習塾に通うものとはまた違った意味での学習の場ということで期待されているというふうに聞いておりますし、子どもたちの成長につながっているというようなお話は聞こえてきております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 154 ページ、10 款 2 項 3 目、小学校施設改修事業費、ここにトイレの洋式化ということがあるんですが、その中を見てみますと、衛生的、安全面を改善するためとしてありますが、これは具体的にどのようなことかなと思います。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい、衛生ということですので、例えば、以前はタイル張りのトイレでございました。そういったものを乾式化にすることで、掃除も楽になりますし、衛生面も確保できます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 152 ページの教育発達相談支援事業費でお聞きしたいと思います。全国的にも不登校だとか、適応出来ないという児童生徒が増えていると思いますけども、多分不登校とか適応指導教室利用者が増えてるんじゃないかと思いますのでその辺の状況をお聞きしたい。それから、全児童生徒の中のどれぐらいの割合なのかということをお聞きしたいと思います。もう一つは、教育相談、発達相談の件数も増えているのかということをお聞きします。よろしくをお願いします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい、不登校生徒数のことになります。コロナの影響で増えたということが原因ではないのですが、ここ近年は全国的に増加傾向にある中で、恵那市も同様に、やや増加傾向という状況が、今の不登校者の状況でございます。その中で、適応指導教室不登校の子供たちも学校じゃない場所で学ぶという場所にはなるわけですが、令和 3 年度、ここに在籍した生徒数は 12 名ございました。令和 3 年度の不登校児童生徒数の数字としましては 61 名ございます。ですので 12 名ですと約 2 割の方が、適応指導教室を利用して学んでいたということになります。在籍数の傾向は年の多少の増減はあるものの、近年は大体このような在籍数となっております。そして、相談件数のことでございます。教育相談や発達相談は年々増加しているということではなく、その年によってやはり増減はあります。ですので、子どもたちに適した相談・支援、これを行うことで、それぞれの子供が抱えている悩みなどを解消させて、不登校の減少につなげたいという努力をさせていただいております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、お願いします。162 ページ。スポーツツーリズム推進事業費についてです。恵那峡ハーフマラソン、それから日本大正村クロスカントリーの大会についてですけど、ここ 2 年間コロナで実施されてなくて、2 年間は、たしか代替大会として、リモ

ートチャレンジ大会。これをずっとやってこられたということですが、ここにある委託料の恵那峡ハーフマラソン。それからクロスカントリーについてはいずれもこのチャレンジ大会の実施に伴う委託費用かなという確認と、それからですね、日本大正村クロスカントリーで言いますと、これは恵那峡ハーフマラソンとまた違った特色があって、非常にリピート率も高くて、私なんか非常にいい大会だなと思ってぜひ継続実施をお願いしたいなというふうに思っているんですけど、なかなか地元のいろいろな方々に聞いてみると金がないとかそういった課題も結構あって、そういう中で何とか引き続き大会を実施していくといいなというふうに思ってますけど、今後のことについて、スポーツ課として、あるいは恵那市としてどんなふうに考えてみえるか、ちょっとお聞きします。お願いします。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; はい。お答えいたします。まず恵那峡ハーフマラソンと大正村クロスカントリー委託料ですが、こちらはですね、オンラインマラソンに置き換えて、事前準備のために必要な経費で使っております。また、今年度以降の展望ということでございますが、まず、令和4年度について申し上げます。現在はコロナによる行動制限ということはない状況でございます。その中で全国的な状況を見てもですね、やはり、リアル大会を実施する大会が多い状況になってきております。本市といたしましても感染対策はもちろんのこと、ボランティアのマンパワー確保というのが課題になってます。それを解消しまして、何とかですね、両大会でリアル大会を出来ないかということは今検討しておる段階でございます。また10月をめどにですね、双方の実行委員会が開かれるわけでございますので、決まり次第速やかに議会のほうには御報告をさせていただきますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。153ページの小学校教育振興費及び155ページの中学校教育振興事業費についてお尋ねします。タブレット端末をみんなが使い、今日、学習のICT化が進んでいるわけですが、使用料及び賃借料が、小学校が5,357万8,000円、中学校が3,570万8,000円となっておりますけども、その中身について少しお聞きしたいと思います。例えばデジタル教科書ソフトウェアとはどういうものか。学習支援ソフトにはどのようなものがあるのか、どのように活用されているか。タブレット端末アプリ使用料の中身はどのようなものか、どのような教科で利用しているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。まず、使用料の中身でございます。一つはまず先生用のデジタル教科書のソフトウェア、これは小学校ですと、国語、算数。中学校ですと、理科と英語、これで使わせていただいております。あと、学習支援のソフトです。これはタブレットの中に導入しているものなのですが、例えば資料を写真に撮る、または自分の考えを作成し提出。そして仲間と共有したり、映像を見たりすること。意見を集約するといったことと、データの集計、発表する。こういう学習の組立てを支援するというもので、全ての教科で活用させていただいております。もう1つ、学習アプリです。こちらは、国語、算数、理科、社会、英語、この5教科を、学習するアプリを導入させていただいております。それともう1つは、心と学びの支援のアプリというもので、毎日の心の状況を、晴れ、曇り、雨の天気記号で表しまして、これにより子どもの様子を捉えることが出来て、的確に支援につなげていく、こういうものであります。これらはICT教育を推進する上で、大いに役立つものとして、活用をさせていただいております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

その他の議員で御質疑はありませんか。

7番委員。

7番委員 ; 151ページの教育総務一般管理経費についてお尋ねします。この経費の中には、教育委員会の点検評価についてあると思いますが、まずこの評価書、点検評価の目的は何かということ。それと、評価委員さんは5人今いると思いますがけれども、委員さんの意見の中で、毎年いろんな提言をさせていただいていると思うんですけども、直接ですね教育行政のほうに反映されたというようなことがあれば、教えていただきたいと思います。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい、よろしく願いいたします。この評価委員会はですね年に2回ほど行っております。目的は教育委員会の事務事業に対して、きっちりと事務等を行っているかということの評価していただいております。1つは、教育委員会の活動に関すること、もう1つは、事務事業の執行状況に関することの2点について評価を毎年行っております。例を挙げますと、1つ、意見としまして子どもたちの体力について、調査をお願いしてほしいという意見がございました。それについては、スポーツ課と相談させていただきまして、今現在小学校5年生と中学校2年生にアンケ

ートをとって、スポーツについてその体力はどのようなことで有効なのかということ踏まえた事業を展開しているところがございます。また正家廃寺の公園化について、多くの方が来ていただけるような整備をしたらどうかという意見もいただいております。その意見を反映するような、保存計画の中で実施できるような形をとっているところがございます。またタブレットの活用の事業について、アプリの検証などを行うなど、あと教員の中でICT教育を進める中で研修等が出来ているのか、情報共有が出来ているのかというような意見もでございます。それらの意見に対して、学校教員などが、情報教育などの研究会の実施を、さらに教員での研修会の開催など、多く取り入れるように改善をされております。そのような意見がございませぬけれども、いずれにしましても、この評価委員会において意見を出されたことにつきましては、内部で調整しまして、反映できるような形をとっているところでございます。こちらの評価報告書につきましては今年度についても12月議会のところで提出させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; はい、156ページの社会教育総務費についてお尋ねします。令和3年度は、社会教育委員会を6回開催したということでした。この委員会の目的と令和3年度の成果がどういったものがあつたのかお尋ねします。それと、委員さんが何人かいらっしゃると思いましたが、社会教育というと、幅広い世代・年代、あとは男女のバランスだとかあると思うんですけどその辺の配慮については何かしていることがあるのでしょうか。以上です。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい、よろしく願いいたします。まず社会教育委員会の会議の目的についての御質問ですけれども、社会教育委員の職務は社会教育法で、社会教育に関する諸計画の立案、それから教育委員会の諮問に応じ意見を述べること。3つ目として、2つ申し上げた職務を行うために必要な調査研究を行うこととしています。恵那市社会教育委員会では、恵那市家庭教育支援計画を推進するための審議をしていただいております。第5期家庭教育支援計画、ステップ親子学びプランでは、ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育を基本理念としまして、主体性、社会性、郷土愛をつけていきたい力としています。目標達成に向けた審議をこの社会教育委員会ですでにいただきたいと考へています。成果についてですけれども、令和3年度から第5期恵那市家庭教育支援計画がスタートしました。これまで行われてきた家庭

教育を支援するための取組をさらに進めるための意見交換や、また、令和3年度から、地域協働活動の取組が始まりました。こちらのほうはどのような活動を進めていくべきかというところで、まず、研修会を行いましてその活動の必要性について調査研究を行っていただきました。委員会の構成についての御質問ですが、委員会の任期は2年となっております。そのため令和3年度、4年度の社会教育委員さんは、合計で14名おみえになります。内訳としましては、男性が9名、女性が5名で構成されています。幅広い世代の方というところのお話がございましたけれども年代別でお話しさせていただきますと、50代2名、60代5名、70代6名、80代1名というふうに、少し高齢ということで、子育て中の年代の方の委員はございません。社会教育委員は、社会教育法で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに教育委員会が必要と認める者の中から、教育委員会が委嘱するというふうにしております。いただいた御意見は今後の検討とさせていただきますと思います。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; 155ページですね、中学校教育振興費、負担金補助及び交付金605万1,000円あるわけですが、小学校でもあるんですけど、まず中学校の旅行等のキャンセルの補助は、100%かどうかということが1点。2点目ですね、中学校部活動等大会補助金等とあるわけですが、要望に対してどこまでが可能かということがお聞きしたいのと実績はどうか、お聞きします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい、負担金です。中学校部活動補助金、これにつきましては、例年予定はされておるところでございます。必要経費の2分の1を補助させていただいておるものでございますが、各中学校それぞれ大会に出られた分、今のところ、ほぼどの学校についても補助が出来ている。このような形で毎年運用させていただいております。以上でございます。

委員長 ; 14番委員。

14番委員 ; 学校のキャンセル料は100%でいいですね。それとですね、今の金額的にはどうか605万1,000円ほど内訳があるんですけど、この今の補助の内訳をお聞きしたいです。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; キャンセル料の補助でございますが、昨年度、コロナ禍の影響で修学旅行が直前に

中止、延期となった場合、保護者の負担軽減のためにキャンセル料を支援させていただいております。小学校では2校で15万6,000円、中学校でも2校、168万円、これだけのキャンセル料の負担がございましたので、これは全額キャンセル料として支給させていただきました。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; 158ページの文化振興費の中の、明治天皇行在所のことについてお尋ねしますが、管理業務費が150万円ということでしたので、この積算根拠をお聞きし、実績をお聞きします。それとですね、去年ですかね、始まったハード整備がもう既に多額の予算をかけてやっていたので、皆さん本当に使ってくださいって言うて条例もつくっていただいたんですけども、何せですね市民団体の、まだ力というものがなかなかでありまして、この費用ですね150万円。これがいつまで続くのか。今後の見通しを教えてくださいということ。まずその2点行きます。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい。大井行在所管理の委託料の内訳ですけれども、150万円の内訳は、管理の人件費で144万円、消耗品で6万円となっております。それから150万円の管理料が、いつまで続くかというお話でしたけれども、指定管理というお話もある中で、現在管理を委託しております団体さんが、継続して施設の管理を行っていただけるような体制が整うことを見極めながら、次の委託管理方法にということを考えておりますので、今のところ継続というようなことを考えております。以上です。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; はい、今のところ継続ということで、実際には令和4年、令和5年、とか具体的などころまではまだ決まってないという理解でいいですか。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい、そのように考えていただけるとよろしいかと思います。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; それではちょっと具体的な、利用者のことについてですけど、令和3年度利用した団体は結構あるなと思っておりますけども、その団体がどれだけあったかということと、コロナ禍でありますので、なかなか観光客は難しかったかなと思うんですけどもそれでも、緊急事態宣言以外のときには来所されていたりすると思うので、その市外からの来所がどれぐらいあったかということについてお尋ねしたいということが1点。それと、今の条例上は市民であれば、一般的な活動であれば無料です。そ

れと実費も負担なしということなんですけれども、ある利用者さんの意見です。これ、全ての人じゃないんです。実費負担ぐらいはどうなんですかねという、そんな意見も聞いているわけですけど、その辺りについては、今の市としての認識はどのようなことを考えられているのかお尋ねします。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい。交流スペースを利用した団体の人数は、1,713名ということで、団体の数、延べ件数でお答えさせていただきますと167件ございました。大井行在所の入館者の数、市内の方ということなんですけれども、1,259名、令和3年度を通してございました。それから、交流スペースが実費負担していただいてもいいか、というようなお話も聞いてみえるということでしたけれども、歴史的価値のある中山道大井行在所を保存しながら、市民の方に歴史的文化活動や交流の場として利用していただくことが、生涯学習の推進につながっていくと考えまして、営業目的で使用する場合を除き、恵那市に住民登録のある方の使用は免除ということで、条例によって運用しているところなんですけれども、ぜひ歴史的価値のあるところを皆さんに知っていただくというところで、このまま継続していければと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、165ページから167ページの、11款災害復旧費のうち、経済建設委員会所管部分について、10番委員から、15番委員まで御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

その他の委員は御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、167ページの12款公債費及び13款予備費の総務文教委員会所管部分について、1番委員から4番委員まで、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

その他の委員で御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、決算書、120ページから131ページまでの、実質収支に関する調書、恵那市財産に関する調書、恵那市基金の運用状況に関する調書について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

1 2 番委員。

1 2 番委員 ; 認第 1 号 令和 3 年度恵那市一般会計歳入歳出決算の認定について反対の立場で討論に参加いたします。

議会は二元代表制の原則です。決算委員会の重要な役割は、市民を代表して令和 3 年度の恵那市行政をチェックし、金銭の出し入れだけでなく、限られた財源の中で市民の福祉向上のために有効に活用されたかどうかをも審議する場所です。令和 3 年度の特徴は、実質収支が 24 億 5,000 万円の黒字、前年比 1.7 倍です。

しかし、予算執行率は 87.5%と非常に低くなっています。新型コロナウイルス感染症の拡大などで、予定した事業が行われなかったものも関係していると思われます。職員定数の削減が計画を大きく上回っていることや、多くの研修派遣、新型コロナウイルス感染症の対応など、職員の仕事量の負担も考えられますが検証する必要があります。特に、令和 3 年度はコロナ禍で生活が大変になった生活保護世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、中小企業などの皆さんの生活支援を強化する施策も少ない人数では難しいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

決算を見てみると、個人の市民税は令和 2 年度に比べ、96.6%に対し、法人の市民税は 108%となっています。法人は企業数も増え、回復のきざしもみえますが、市民は疲弊していることがうかがえます。

市民が大変な時にこそ、行政としてはより市民に寄り添う施策が必要です。24 億円以上の黒字がなぜ生まれたのか、必要な市民に深く寄り添い、還元されていたのか、検証していくことが深く問われます。特に、少子化対策への、深く大胆な発想と施策が必要です。

よって、令和 3 年度の決算に反対いたします。皆さまの賛同をお願いして討論を終わります。

委員長 ; ほかにありませんか。

7 番委員。

7 番委員 ; 認第 1 号 令和 3 年度恵那市一般会計歳入歳出決算の認定について反対いたします。

理由は一つです。先ほどから質疑、答弁させていただいた中で、男女共同参画事業費については、やはり、やっている内容と事業費が一致するようきっちり区別する。そういった意味で男女共同参画事業費と中央出張所費を分けるなど適正な事業費として標記していただきたいと考えますが、先ほどの市の答弁では、そういったことは考えていないという主旨を言われましたので、その姿勢については違和感を感じ

ます。その一点の理由について反対いたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し、挙手により採決を行います。

「認第1号 令和3年度恵那市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものとするに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「認第1号」は原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 本日の審議はこれまでとし、次回の委員会は、明日9月9日、午前9時から開催します。

以上で、本日の委員会を散会いたします。御苦労さまでございました。

(散会：午後3時03分)

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 決算審査特別委員会委員長 千 藤 安 雄

令和4年第3回 決算審査特別委員会会議録

令和4年9月9日

恵那市議会 議場

開 会： 午前8時58分

委員 長 千藤 安雄

副委員 長 太田 敦之

1 番委員 伊藤 勝彦、2 番委員 秋山 佳寛、3 番委員 平林多津子、4 番委員 中嶋 元則

5 番委員 服部 紀史、6 番委員 山内 敏敬、7 番委員 安藤 直実、8 番委員 後藤 康司

9 番委員 西尾 努、10 番委員 林 貴光、12 番委員 猿渡 南江、13 番委員 佐々木 透

14 番委員 町野 道明、15 番委員 堀 光明

委員 長 ; おはようございます。定刻より少し早いですが、ただいまから令和4年第3回決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、「認第2号 令和3年度恵那市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から、議案ごとに行います。議案の内容は詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁討論、採決という順序で進めさせていただきます。

それでは「認第2号 令和3年度恵那市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

5 番委員から9 番委員まで、御質疑はありますか。

7 番委員。

7 番委員 ; はい、おはようございます。よろしくお願ひいたします。180 ページの特定健康診査等事業費についてお聞きいたしますが、決算額は4,300 万1,000 円となっておりますけど、予算額に対して2,000 万円ほど少ないわけです。少ない理由を教えてくださいということと、恵那市の受診率は42.7%ということでしたが、県内の中でどの位置にあるのか、恵那市は受診率が高いほうだったと思いますけど、令和3年度がどのような状況か。まず2点お願ひします。

委員 長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい、よろしくお願ひします。1 つ目でございますけども、令和3年度の特定健診の予算額は個別健診の受診者数を2,800 人、集団検診を1,400 人、情報提供事業の500

件等を、オプションを含めて積算しておりましたが、実際には、個別健診が1,904人、集団健診が919人でした。その乖離が全体的に執行率を下げております。続きまして県内の順位でございますけれども、県内の順位につきましては、県下21市中7位で、東濃では1位でございます。以上でございます。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; はい。受診率が42.7%で県内では7位ということでしたが、受診されていないという方がいるので、執行額も低いと思うんですけど、40代から70代までの10歳ごとの年代別の受診率がわかれば教えていただきたいです。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい、10歳単位ではございませんが、年代別に報告させていただきます。恵那市の年代別の特定健診の受診率は40歳から44歳までは21.8%、45歳から49歳までは26.3%、50歳から54歳までは28.1%、55歳から59歳までは31.1%、60歳から64歳までは41.1%、65歳から69歳までは46.2%、70歳から74歳までは47.9%になります。特に年代別では40代と50代が低い傾向にあります。以上でございます。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; はい。若い年代が低いという、毎年こういう検証されておりますが、若い年代に特に受診勧奨で今までやってなかったことをやったとか、そういったことがあれば教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい、若い年代の方に取り立てて特化した形で、やっているものはございませんが、令和3年中の全体的な取り組みとしましては、受診期間を12月25日から翌年の2月28日まで延長し、それから集団健診の回数を2回増やしました。職場等で受けた健康診断、それから医療機関で受けた健診等の結果を市役所に提出いただいた方にごみ袋を進呈しました。ごみ袋の実績として57件となっております。周知活動としては広報えな、市民メール、ホームページ等での啓発を実施し、アミックスコムでのケーブルテレビを利用して、啓発CMを放送しました。また7月には恵那中央出張所でPRキャンペーンを実施し、さらに未受診者の方には、段階的に勧奨はがきを送付し、コールセンターを活用をした受診率の勧奨を進めてまいりました。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員でご質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい、お願いします。171ページの医療給付費現年度分についてお尋ねいたします。
収納率が97.08%ということで、2.92%の方の収納が出来てないわけですけども、未納者への働きかけをどのように行っているのか、お尋ねいたします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい、国民健康保険料につきましては、徴収権の時効は2年間でございます。未納状態であれば納期後20日以内に督促状を発送し、その後催告。この催告につきましては電話文書等で行います。次に納付相談。それから、短期証明書等の交付を行いながら、自主納付、または債務承認による時効のあった場合については時効の中断となります。それでも納付がない方につきましては、財産調査をして、差押えという流れになりますけども、ただ生活の苦しい方もお見えになりますので、そういう方につきましては、納付相談の中で個別の事情をお聞きしながら、案件によっては、社会福祉協議会の生活相談員の方へお繋ぎすることもございます。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。173ページの保険給付等交付金についてお尋ねいたします。特別交付金保険者努力支援制度分についてお尋ねいたします。前年度の評価によって交付金が決まるものと思いますが、令和2年度評価点数は、令和元年度と比べていかがであったのでしょうか。またそれは県下ではどのような位置であったのか。それからこの評価から恵那市が課題として考え、取組を強化しているものについてお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 保険者努力支援交付金につきましては、昨年度と比較しますと、177万4,000円増となっております。県内における恵那市の順位は15位で、順位の基礎となる得点につきましては610点です。参考までに、県内の市町村の平均は570.33点でございます。順位につきましては、各市町村の取り組み状況の見直しや配点基準の変更等もございまして、昨年度と比較すると順位を8つ落として15位というような現状でございます。全体的に取り組んでいかなければならないこととしまして、特定健診等の受診率が低いことと、後発医薬品の促進の取り組み、それから使用割合の低い点、さらにメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合が上昇したことが課題だと考えております。ただですね、低い点だけでなく、良い点として評価された点としましては、収納率につきましては、令和2年度と比較して、向上したことが評価されて

おります。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。「**認第2号 令和3年度恵那市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**」は、原案のとおり認定すべきものとするに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第2号**」は原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**認第3号 令和3年度恵那市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

5番委員から9番委員まで、御質疑はありませんか。

7番委員。

7番委員 ; はい、お願いします。まず186ページの国庫補助金の中で保険者努力支援交付金の件です。1,000万円ほどありますが、これも国民健康保険と同じように努力をしただけ交付されてくるものだと思ってますけども、昨年の決算委員会で、評価された点ってところは介護予防というところでした。低かった項目について2点ほどあったんですけど、特に介護人材の確保、そういったところについて低いという検証がされておりましたので、令和3年度について介護人材確保の取り組みがどのようなことをされたのか教えていただきたいということです。去年は、介護施設と就労希望者のマッチング、そういったところを課題としておりますというような答弁でしたが、このあたりについて令和3年度の取り組みを教えていただきたいです。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい、よろしく申し上げます。令和3年度はなかなか準備が整いませんでした。今年度に入っての動きでありますけれども、例えば先月には潜在的な人材を掘り起こす目的で、アクティブシニアであったり、あるいは、子育てを一段落なされた女性、こういった方々を対象に、介護の仕事の出前講座、これを恵那で開催をいただきまして岐阜県介護福祉士の会長さんにもお越しいただきましたし、今月も介護サービス事業に限定した会社説明会、現在は8つの事業所に御参加いただくことで今調

整しておりますけれども、介護のお仕事フェア in 恵那と銘打って恵那文化センターで開催をする予定であります。また準備が整えばですね、介護に関する入門的な研修あたりも、下半期で計画が出来ないかなというふうに今考えておるところであります、令和3年度は間に合いませんでしたけれども、令和4年度、人材確保に向けた取り組みを行っているところでございます。以上です。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; 令和3年度は準備が整わなかったということで大変残念でした。コロナ禍も続いておりましたので、そういった状況で人を集めるの大変だったかなとは思いますが、令和4年度、この間も告知放送で介護のお仕事の出前講座、そういったものが放送されておりましたので期待いたします。ぜひですね、マッチングが成功して仕事に就いた方が何人、そういったところまでぜひ取り組んでいただくようお願いいたします。これは要望です。もう1点ありますけど、いいですか。

委員長 ; はい、7番委員。

7番委員 ; 196ページの包括的支援事業費の110万5,000円の件ですが、執行額が半分ほどとなっておりますのでその理由をお尋ねします。もう1点ですけど、成果実績の中に書いてあったことで、在宅医療に関する広報の特集記事を組んだということが書いてありました。特集記事を組んでくださったこと、私も見ましたがよかったと思うんですけど、これに対して市民の皆さんから何か意見だとか反応があったのかどうか。わかれば教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい、包括的支援事業の執行額に不用額があるという話でございます。予算現額から決算額を差引きますと110万5,000円ほどが未執行になっております。包括的支援事業ではですね、令和3年度はコロナ禍ということもありまして、企画をしておりました研修会や事業などが中止せざるを得ず、例えば中津川恵那医療介護専門職連携学習会への負担金18万円、こういったものが不執行になった他、あとは4月から採用をいたしました生活支援コーディネーター、活発に地元のほうに入っていたきながら活躍いただいておりますけれども、御家庭の事情で6月で退職をなされたということを受けまして、その後の確保がかなわないといったこともあって未執行となり、予算を余すことになりました。それから、在宅医療介護連携事業のところでも市民からの反応はということでもありますけれども、直接私のほうへはございませんが、こちらにつきましては先月8月にもですね在宅医療介護連携推進会議を行っております。この中でも、地域の医療や介護資源の把握の方法であったりとか、課

題の抽出や対応策の検討、それから、切れ目のない在宅医療・在宅介護の提供体制の構築、それから医療介護関係者の情報共有、こういったものを議題としながら議論をいただいております。昨年でもありますね、ニーズ把握が必要だということで、ケアマネージャーさん方にはアンケート調査を実施し、一定の分析をしておるところですけども、今後は9期計画の策定に合わせてですね、実際に対象者の方へのアンケート調査を行ったり、あるいはサービスを提供いただく事業所さんへの聞き取り、こういったものも進めていくというような話合いが行われております。以上です。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; はい。先ほど生活支援コーディネーターが辞められたということで、金額が減っているということでしたが、このコーディネーターさんは必要な方ですよ。そしたら、やはり早く見つけるべきだと思うんですけど、そういった人材確保は今進められていますか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい、生活支援コーディネーターの役割といいますと、生活支援の担い手の養成であったりとか、あるいは生活支援サービスの開発、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングなどを役割として、住民同士の支え合い・助け合いを広めていただくことが任務となっております。できればそういった知識技能のある方を採用し、活躍いただきたいということでありまして、令和4年度もハローワーク始め募集をかけておるんですけども、現在までに確保が出来ておりません。ということで、その部分を今現在は職員で回りながら、地元の意見を聞きながら対応しておると、そんな状況でございますのでお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員でご質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。186ページの介護保険事業費補助金についてお尋ねいたします。先ほど安藤議員も、努力支援の点数で、去年の課題は人材確保だったということをお聞きしたんですけども、今年また新たに課題となっていることは何かということをお尋ねしたいと思いますし、それから、県内、ほかの市と比べるばかりではありませんけども、県内での位置はどの程度でしょうか。よろしくお尋ねいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 保険者機能強化推進交付金、保険者努力支援交付金のことでよろしいですかね。保

険者機能強化推進交付金、これは高齢者の自立支援、それから重度化防止等に向けた取り組みを支援し、推進するために創設されたものでございます。それから、保険者努力支援交付金、これは保険者機能強化推進交付金に加えて、市が行う介護予防や健康づくりに資する取り組みを支援するために、新たに創設されてきたものでありまして、市町村が行う介護予防日常生活支援総合事業、あるいは包括的事業の一部に充当されるものであります。どちらもですね、この交付金は市町村の取り組みを一層促す、いわゆる自治体への財政的インセンティブとなっております。お尋ねの保険者機能強化推進交付金、こちらにつきましては、1,590点満点のうち恵那市は956点。それから保険者努力支援交付金は、こちら885点満点のうち508点。合計いたしますと、恵那市の得点は1,464点。これは県内でいきますと12番目に位置します。昨年が9番目でしたので順位で3つ下がったという結果になっています。課題につきましては、先ほども申し上げたとおり、いろいろな項目で自己評価をしていくわけですが、介護人材の確保、こういったものの評価が非常に低いということですので、令和4年度からこういった対策、評価を上げるように取り組んで、交付金を少しでもいただけるように取り組んでいる状況でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

11番委員。

11番委員 ; はい、お願いいたします。191ページの総務費の中の介護認定事業費ですが、全体的に介護給付費は増えている中ですが、要介護認定者数が昨年度10人しか増えていない中で申請件数が589件と増えているその理由と、要介護認定の有効期間が変わってきたと思いますが、期間ごとの要介護者数がわかれば教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい、ここ最近の要介護認定者といたしましては、令和元年度で2,977人、それから令和2年度で3,014人、令和3年度で3,024人と、年を追うごとに増えてきております。介護認定の申請件数につきましても、令和2年度2,361件に対しまして、令和3年度は2,950件と、昨年と比較しますと589件ほど増えておるとそんな状況でございます。これはですね介護認定の申請が、新規の申請と更新の申請、それから変更の申請、この3つの種類に分けられておりまして、今回の申請件数を昨年と比較いたしますと、新規申請でマイナス62件、変更申請でマイナス12件に対しまして、更新申請が677件増えたという状況でございます。介護認定は、それぞれの被保険者ごとにですね、12か月、24か月、36か月、いずれかの期間が認定をされてお

りまして、その更新のタイミングは様々でございます。今回申請件数が増えた理由としては、たまたま更新の時期が重なったということによるものであると考えております。それから要介護認定期間ごとの人数ですけれども、令和3年度中に認定結果がおりた件数は2,927件です。そのうち、12か月が1,656件、率にして56.6%。それから24か月で902件、率にして30.8%、36か月で362件、12.4%、非該当や取下げが7件、率にして0.2%となっております。なお、国の指針に基づいて、今年度より新たに48か月の運用を開始しておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

12番委員。

12番委員 ; はい、お願いします。192ページの2款1項1目、介護サービス等諸費ですけれども、昨年の決算は50億9,004万8,000円で、今年度の決算が52億3,371万5,000円ということですが、増えた詳しい内容を御説明していただけますでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 令和3年度の介護サービス等諸費でございますけれども令和2年度と比較して1億4,366万7,000円多い、52億3,371万5,000円となっております。特に増加額の大きなサービス給付費は、施設介護サービス費、こちらが約7,600万円ほど増えております。次に、地域密着型介護サービス費、こちらが約6,100万円ほど伸びております。これらを分析しますと、まず施設介護サービス事業では、特に住所地特例といまして、市外の施設へ入所した際に、直前住所地の保険者が給付費を支払うという制度でございますけれども、その対象者が令和2年度と比較しまして4名増え、48名となったことが要因の1つであると考えます。また、特養、老健ともに、定員数に変更がないにもかかわらず給付費が伸びていることから、これらは介護度の悪化により給付費が増えた、こういったことが想像できるかと思えます。また、地域密着型介護サービスにつきましては、事業所が2つ増えたことによりまして、サービス量が増えたという分析をしております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

3番委員。

3番委員 ; すいません。197ページの任意事業費の中の介護用品の購入助成事業についてお尋ねいたします。これは、要介護4・5の高齢者を在宅で介護している非課税世帯へ、介護用品購入費の一部を助成したことで、利用者延べ217人ということでしたけれども、介護用品とは具体的に何かなのかってことを聞きたいのと、在宅介護という

のにも、ヘルパー派遣だとか訪問介護とか訪問診療とか支援がありますが、在宅介護は本当に大変なことだと思っております。現在在宅介護4・5の方の人数と、全体に占める割合をお聞きします。よろしくお願いたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい、介護用品の購入助成事業でございます。これは、恵那市の任意事業として位置づけておまして、在宅で重度の要介護者を家族介護されてみえる低所得世帯の経済的な負担を軽減するために実施しておるものでございます。介護用品の具体的なものは何かということでもありますけれども、例えば紙おむつ、お尻ふき、尿取りパット、使い捨ての介護用手袋、こういったものを購入された際にですね、介護用品購入費用の一部を助成するというものでございます。令和3年度では、実数36人の方に対して、延べ217人分の133万円を助成しております。それから、在宅にいる要介護の4・5の高齢者数ということでございます。在宅の要介護4・5の高齢者、これは月ごと等にですね利用サービスに差があります。数値が変動しますが、直近、令和4年8月の介護保険事業状況報告数値ではですね、これを紹介しますと、居宅介護サービスを受けている要介護4の方が233人、要介護5の方で150人、合計で383人です。これを要介護1から5のサービス受給者、全体で3,306人でありませけれども、これで割り戻すと11.6%という数字がはじかれます。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「認第3号 令和3年度恵那市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

は、原案のとおり認定すべきものとするに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「認第3号」は原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「認第4号 令和3年度恵那市遠山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

ただ今から質疑を行います。

1番委員から4番委員までで御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員でご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**認第4号 令和3年度恵那市遠山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について**」は、
原案のとおり認定すべきものとするに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第4号**」は原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**認第5号 令和3年度恵那市上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について**」
を議題とし、ただ今から質疑を行います。

1番委員から4番委員までで御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員でご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**認第5号 令和3年度恵那市上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について**」は、
原案のとおり認定すべきものとするに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第5号**」は原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**認第6号 令和3年度恵那市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて**」を議題とし、ただ今から質疑を行います。

5番委員から9番委員までで御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員でご質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 211ページの被保険者保険料についてお尋ねいたします。現在、後期高齢者は1割負担で、現役並み所得の方は3割負担となっておりますが、現在、1割・3割の人の、人数と割合をお尋ねしたいと思います。もう1つ、特別徴収は年金からの天引きとなっておりますが、普通徴収となるのはどういう方で、そういう方への滞納者への働きかけはどのように行ってみえるのか、よろしく願いいたします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい、後期高齢者の方の窓口負担については、令和3年度のものではございませんが、今年の8月6日時点のデータで申しますと、対象者が9,306人のうち、4.17%の方が3割、それから95.83%の方が1割負担となっております。さらに今年の10月から一定の所得のある方は2割負担となります。8月6日時点のデータで置き換えた場合に3割の方は変わりませんが、2割の方は14.43%、1割の方が81.4%となります。続きまして、2つ目の質問ですが、過年度の収納率ですが昨年と比べまして、昨年度が51.62%の収納率がございました。今年度は56.39%、収納率は向上しております。これについては納付相談等を行うことによって、実際の収納率上がっているような状況でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

12番委員。

12番委員 ; 212ページの3款1項1目をお願いいたします。すこやか健診1,359人、それから、さわやか口腔健診が702人で、昨年と比べると増えているように思います。これは昨年私もさわやか口腔健診の、やはり認知予防でも、歯が大事だということに訴えたんですが、そういう努力をされた結果なのかなってちょっと思ったり、あるいは、まだまだ、受診率も低いわけですけど、何か問題点というか努力されていることはありますでしょうか。以上です。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい、すこやか健診につきましては、昨年度と比較しますと、若干、受診者数が減っておりますが、人口減少等の兼ね合いもございますので受診率等は向上しております。ただ県内の順位は、21市中17位という結果でございました。令和3年度の受診者拡大に向けては、受診の案内年齢を2歳引上げて76歳から79歳までの被保険者。それから前年受診者及び希望者の方にも送付しております。しかし思うように受診率は伸びておりません。原因・課題につきましては、被保険者の方は、既にかかりつけの病院等で受診されており、個別に健診される方が少なかったことが要因ではな

いかと思われます。今後は受診率向上策として、今まで以上に積極的な啓発活動の推進を行います。現在取り組んでいるものとしては、壮健クラブ等への啓発、それから商工会議所及び商工会等への啓発、医師会等との連携を行いながら、今後も受診率向上に向けての方策を検討してまいります。さわやか口腔健診につきましては、昨年度と比較しますと、受診率が約 1.7%増加しました。県内の順位も 21 市中 8 位となっております。令和 3 年度の受診率向上に向けての取り組みとしては、令和 2 年度は 75 歳から 82 歳までの被保険者の方に受診券を発送しておりましたが、令和 3 年度は 75 歳以上の被保険者の方に、受診券を発送しております。また令和 3 年度から、恵那市、瑞浪市、土岐市の歯科医師会の指定医療機関で受診ができるようになりました。今後も受診率向上に向けて、歯科医師会等とも連携し、関係機関等への啓発も行いながら、今まで以上に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「認第 6 号 令和 3 年度恵那市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

は、原案のとおり認定すべきものとするに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「認第 6 号」は原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 45 号 令和 3 年度恵那市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

10 番委員から 15 番委員までで御質疑はありませんか。

11 番委員。

1 1 番委員 ; はい、お願いいたします。222 ページの業務の一覧表の中に有収率がございしますが、この有収率は水道事業の経営上の目標でもありますので、今年度も送水管の更新事業量を増やして実施されておりますけれども、ここ数年有収率が下がっております。その対応を急ぐ必要があると思っておりますが、今後の改善に向けた取り組みについて伺います。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 令和2年度との比較では、有収水量が約4万2,461立方メートル減少しております。配水量が1万2,782立方メートル増加をしております。また給水人口が減少しております。令和4年度には有収水量がなお減少することが想定されております。この有収率の低下を止める一つの方法としましては先ほど委員おっしゃられたように、管の更新等もございますが、やはり漏水等の対策が一つの方法であると考えておまして、前回の全員協議会でもお話をさせていただきましたが、令和4年度に新たな取り組みとして、AIによる漏水調査を実施させていただいております。今の中間の報告でございますが、その調査では、約224区域、これは直径100メートルの範囲ですが、その範囲で漏水の可能性のある区域として判定をされておりますので、今後は老朽管の更新や、今回調査いたしました漏水か所の修繕等を行いまして、有収率の向上に努めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; 今の関連になるかもしれませんが、今回、供給単価がですね、0.47円/立方メートル上がったり、原価も少し下がってますんで、いいかと思うんですけども、この有収水量密度がですね、少し悪くなってるんで、このあたりはどういうふうに捉えてるか。最後の有収水量密度が少し前年よりも落ちてますんで、これはどういうふうにとれるかということをお聞きします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい、こちらの密度につきましても、やはり先ほどの対策が一番必要かと思っておりますので、改善に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員でご質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 45 号 令和 3 年度恵那市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算については原案のとおり認定すべきものとするに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「議第 45 号」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとするに決しました。

委員長 ; 次に「議第 46 号 令和 3 年度恵那市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

10 番委員から 15 番委員までで御質疑はありますか。

11 番委員。

1 1 番委員 ; はい、先ほどと同じ様な質問になりますが、230 ページの業務の中の有収率です。これも経営の業務指標として位置づけられております下水道の有収率、これも年々下がっております。不明水対策などを実施していると思えますけれども、有収率向上を図っている様々な事業をされると思えますが、今後の改善に向けた取り組みを教えてください。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい、こちらにつきましても、先ほどと同じように令和 2 年度の比較でございますが、有収水量が 2 万 8,842 立方メートル減少していますが、汚水処理水量が 14 万 1,028 立方メートルと増加をしております。特に公共下水道事業区域の有収率が 53.79%と低くなっているというのが現状でございます。こちらにつきましては、供用開始から約 40 年が経過をしております、管路の老朽化による地下進入水やマンホール蓋、あと宅内の公共ますからの雨水の直接流入が要因と思われます。特に令和 3 年度には 8 月に豪雨がございまして、それによる雨水の直接流入量がかなり影響しているということも考えております。有収率につきましては前から御指摘もいただいております、不明水対策につきましては施設管理者としても重要な課題であると考えております。今後はこの事業規模を考えますと、担当の業務量や事業費はかなり増えてくると思っておりますが、まずは令和 2 年度、3 年度に調査をしておりますので、その区域から不明水対策を実施していきたいと考えておりますし、一つの目標年度として令和 8 年度を目標として対策工事を進めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員でご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 46 号 令和 3 年度恵那市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、利益の処分については、原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「議第 46 号」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとするに決しました。

委員長 ; 次に、「認第 7 号 令和 3 年度恵那市病院事業会計決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

5 番委員から 9 番委員まで、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員でご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「認第 7 号 令和 3 年度恵那市病院事業会計決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「認第 7 号」は、原案のとおり認定すべきものとした。

委員長 ; 次に、「議第 47 号 令和 3 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

5 番委員から 9 番委員まで、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 47 号 令和 3 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「議第 47 号」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとするに決しました。

委員長 ; 以上で当委員会に付託されました 10 件の事件審査は全て終了いたしました。ここで
お諮りいたします。本会議における委員会審査結果報告書の作成につきましては、
正副委員長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、正副委員長に一任いただくことに決しました。それではこれ
をもちまして、令和 4 年第 3 回決算特別委員会を閉会いたします。大変御苦勞さまで
ございました。

(散会：午前 9 時 47 分)

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 決算審査特別委員会委員長 千 藤 安 雄